

平成22年度 第9回行財政改革審議会議事録（全体会）

日 時	平成22年12月10日（金） 午後6時～午後9時20分 （午後9時20分～午後10時までは分科会）
場 所	市役所4階会議室1
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、 窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、 松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、伊村理事、川隅総務部長、中山企画政策部長、 水野健康福祉部長、山下南部行政事務局長、深川教育次長、 竹原病院事務局長、平出行政課長、釜下財政課長、大石管財課長、 栗田企画調整課長、中山生涯学習まちづくり課長、斉藤福祉課長、 石川地域医療推進課長、松本農林課長、新堀都市整備課長、 杉山大須賀支所長、大川原社会教育課長、鈴木企画調整課主幹、 松下東部ふくしあ所長、小林新病院整備専門官、 高柳経営企画専門官、山本財政係長、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	7名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

改めましてこんばんは。お忙しいところ、行財政改革審議会にご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から第9回行財政改革審議会を開催いたします。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

松井市長

みなさん、こんばんは。大変お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。特に、年末できっと忘年会も控えているのではないかというこの時期、重ねてありがとうございます。

審議会の皆様方におかれましては、9月の後半から、各分科会に別れて、それぞれ

の調査・審議テーマについて、大変ご熱心にご協議をいただきました。本当にありがとうございます。調査・審議をいただいているテーマにつきましては、いずれも、掛川市にとりまして重要な事項であります。

本日は、これまでの協議経過を踏まえまして、各分科会ごとに検討結論が発表され、本日と来週16日でありますけれども、2回の協議により、審議会全体としての結論を取りまとめていただく、こういうふう聞いております。市の行革の推進にとって、大変貴重といいますか、有効な結論を出していただける、おまとめをいただけたらと思っております。

現在、市では23年度の当初予算の編成作業に着手をしており、年明けにかけて、各課からの予算要求について、事業ヒアリング、それから査定作業が行われます。23年度の一般会計当初予算の規模は、今年度の当初予算よりは多少増える、こういうふうに思っておりますけれども、国は「地方主権戦略大綱」において、国庫補助負担金の一括交付金化、それから権限移管の推進を盛り込んでいるほか、今後予定される税制の見直しなど、地方財政を取り巻く状況は大変不透明である。特に、今の政権がどうもきちとした方針を出す、それを進めていくという、どうも態勢になっていないのではないかと。私も先日、民主党の国会議員といろいろ意見交換の場がありましたので、「どうもばたばたし過ぎているのではないかと、もう少し腰を据えて将来のわが国をどういう方向に進めていくのかという観点から政策方針を決めてもらいたい。そうでなければ、地方、基礎自治体は、国の方針方向、これに振り回されている。きちとした来年度の予算編成も難しい。」こういうことを申し上げました。早くきちとした態勢で臨んでもらいたいと思っております。

市においては、法人市民税が去年の経済不況による大幅な減収から、多少回復の兆しも見えるものの、新病院の建設、それから南北道、それから病院の閉鎖に伴う清算等々、大変な財政需要が山積をしております。

従いまして、「行財政改革方針」、「実施計画」並びに「行財政改革審議会からの提言」これらを踏まえて、来年度当初予算も厳しい査定を実施しながら、限られた財源を最大限に有効に活用する予算編成を行っていく、こういうことであります。お金がないからといって、生活弱者、あるいは市民サービスがある意味では極端に低下することのないように、そういう知恵と工夫も必要だと思っております。

今日はいろいろ、まとめた意見もいただけたらということでもあります。よろしく願いをいたします。

企画調整課長

ありがとうございました。それでは、協議事項に入る前にですね、資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、次第をお配りしてございます。ただ、4のその他のところにつきましては、ちょっと内容を変えて次第を配付させていただきますので、よろしく願いいたします。別添配付の分科会Cにおける検討結果資料、それから本日おわけしました「支所・公共施設」に関する検討結果について提言書、それから分科会A協議経過ということで、分科会AからCまでの協議経過の資料、それからお手元の封筒の中に分科会Cで要求のありました資料を用意してございますので、よ

ろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

なおですね、松井市長、それから伊村理事におきましては、以前より予定しておりました別の公務がございますので、6時に退席をさせていただきますので、よろしくご了承いただきたい思います。

それでは、協議事項に入らせていただきますが、ここからは田中会長の進行でよろしくお願いいたします。

3 協議事項

田中会長

それでは、私のほうで引き継がさせていただきます。市長のほうから重要なポイントは全てお話いただきましたので、私からの挨拶は割愛をさせていただきますと思います。時間が貴重ですので、早速本題に入りたいと思います。

このですね、数ヶ月みなさんは、分科会ごとに非常に熱心にですね、各テーマについてご議論をいただきました。ここまでですね、途中経過を踏まえまして、そろそろですね、今年度の結果を取りまとめるという、そういう段階に入っております。今日は基本的にですね、フリートキングということで、各分科会からまずですね、これまでの状況を報告をしていただきまして、それについてですね、自由に質疑、あるいは意見交換等をさせていただきますと思います。ですから、今日は少し長めで4時間取っております。今日は結論を出すという目的ではございませんで、来週12月16日の木曜日に、次回の審議会がすぐまいります。来週の審議会において可能なものにつきましては、何らかの取りまとめ結果なり結論を出していきたいと思っておりますが、恐らくこれまでの経過をみておきますと、全ての分科会のテーマについて、今週、来週に結論が出るというわけでもないのかなと思っておりますので、継続審議のものが出る可能性もあるということ踏まえて、議論を進めていっていただきたいと思っております。

今日の進め方なんですけれども、まず各分科会のテーマについて、概ね1時間ずつを取りたいと思います。ですから、まず分科会Aのほうからですね、これまでの状況、あるいは何らかの取りまとめの方向が出ていけばそれについてご報告いただきまして、あとは全体で自由に質疑、意見交換をすると、次いで分科会B、分科会Cということにしていきたいと思っております。

米田副会長

会長、説明してですね、ディスカッションに入る前に、最後1時間程度ですね、各分科会、私どものAは、今週の6日月曜日にですね、視察してきました。沼津、それから磐田天平のまちですね、それからザザシティ浜松と。4名の出席、6日が都合がいいということで、当日鈴木委員が仕事のため出ておりませんので、4人の最後のコンセンサス、結論が出ませんので、できたら最後1時間程度ですね、各分科会でそういうふうな16日に向けてのですね、そういう時間をちょっと。4時間ディスカッシ

ョンということだと、あまりにも長丁場ですので、1時間程度ですね、9時頃までに終えて、あるいはそれ以前に終わればそれでもいいでしょうし、それで各分科会ですね、最終16日、来週の木曜日に向けてですね、最後の結論を出すということ、汗をかく時間をですね、いただければと思います。

田中会長

他の分科会はいかがでしょう。実は、分科会Cにつきましては、概ねこれまでの検討を含めて、取りまとめの結果は方向性が出ておりますので、たぶん1時間といっても、改めて議論する必要はそれほどないように感じてはいるんですが。分科会Bはいかがでしょう。

松本委員

そうですね、一応方向性は出ているので、それを資料にそってですね……

田中会長

そうしましたらですね、これから3時間程度で全体の報告と質疑を終えるという方向で、あと残った時間につきましては、分科会Aにつきましては、引き続きですね、分科会として議論していただいても結構ですし、分科会BとCは必ずしもですね、必要ないということですので、もし残ってですね、分科会Aの議論を傍聴するという方がいらっしゃったら、それはしていただいて結構かなと思いますの。そうしましたら、これから3時間程度という、もう6時15分近くとなっておりますが、9時過ぎぐらいまでを目途に予定の内容をまず終えまして、あと分科会Aのほうは引き続きですね、分科会で議論していただくということで進めさせていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

それではですね、各分科会ごとに進めていきたいと思います。分科会Aのほうからお願いいたします。

米田副会長

分科会Aのですね、分科会長をしております米田でございます。みなさんのお手元に分科会A協議経過というのがいってますでしょうか。これを見ていただければわかると思うんですが、今まで、だいたい都合6回、分科会A、B、Cと、定例ですとやっていることになっているんですが、私どもは、ここに書いてあるように11月8日に、定例の会以外にですね、勉強会を持ちました。ここに書いてあることなんですが、なにせ、今再開発4億5,000万の市税が投入される、そしてステークホルダーの方、地権者、それから公共床もつくる、市のほうも関係している非常にデリケートで金額も大きいし、大変な責務を担っているということですね、定例会だけではなかなか結論が出ないということで余分にやっております。

それから、先ほど申し上げましたように今週の月曜日、師走の忙しい週明けでございますけれども、4人のメンバーの、6日私のほうから発案しまして、企画調整課の都築さんをお願いして、これは市のほうからも出ている沼津のイーラde、それから

磐田天平のまち、そして浜松のザザシティ、この3箇所が掛川に先行すること6年前からおやりになっているところがございます。その3箇所を、まず資料は出してくれ出してくれと出して出てくるところもあるんですけども、あるいは決算書、磐田の天平のまちあたりは出ない、出さない、あるいはやっておりませんか、なかなかデリケートな問題で市としては出さない。こういうことでございました。出せないようなら、やっぱりですね、何でもそうでしょうけれども現場に行ってみれば何か手がかり、あるいはその空気がわかるんじゃないかということで、分科会Aのメンバーの人には忙しいところ、私無理を言いまして、月曜日の8時20分に掛川を出かけると、駅南新幹線駅に集合しまして、沼津、ここ資料に書いてありますように、天平のまち、それからザザシティと3箇所を見てまいりました。

ここに書いてありますように沼津イーランドこれはですね、沼津市都市計画部市街地整備課、あるいは産業振興部商工振興課、それから沼津市まちづくり会社ですね、これは第三セクターでございますけれども、沼津市が中心になってやられている。そして私どもが見せられた最初のケースを、小さく載っていて、額はたいしたことないけれども赤字になっているというだけでございましたので、実際新幹線を三島で降りて沼津に行つてですね、それでまた戻つて来て、市の方に説明を10時からの予定だったんですけども、ぐるっと一回りしますと、やっぱり駅前は閑散としている。月曜日の午前中なんですけれども人通りが少ない、あるいは駐車場はより少ないなど、外から見てある中で、市の方が忙しいところなんですけれども、地下1階から3階まで、いわゆる商業テナントで、B1がスーパーのしずてつストアが入っている、1階が婦人服、2階がフロアになっていたんですね。改装するよということで、真ん中がどおんと空いてまして、それから100円均一とABCマーケットという料理のですね店、それから3階はいわゆるレストラン、それから事務所が入っていると。1フロア500坪あると。ですから、掛川が今予定しているのは330ですので、かなり広い感じはしたんですけども、それでも中途半端だと。ここに書いてありますように、その500へはですね、女物だけなんです、洋服。女性をターゲットにして、子どもだとか男の物は、500坪のフロアでは入らない。それから、しずてつストアにいたってはですね、ちょっとグレードの高い物しか置けないというような言い方でございました。そして、開発の経緯は有志というより市がほとんど関与している、そういうものですね。来週みなさんによくわかる形で、当日窪野さんと、事務局の新貝さん、デジカメを持っていただいていっぱい写真を撮ってもらいました。都市計画ですからビル、口頭では、行かないとなかなかイメージができないですね。それをふんだんに写真に撮ってもらいましたので、それを来週ですね、パワーポイントで整理しながらですね、みなさんに観ていただいて判断していただこうと思っております。

その中で、経営改善計画、こういうのをですね、もう改善計画なんです。21年度ですね、去年の12月に出している、これは本当はオープンにしたくないけれども、わざわざ掛川から来ていただいたんだからということで、ご説明いただきました。そして、その説明の中でですね、我々一番びっくりしたのは、経営改善の基本方針ということで、利益を生み出さなければ何をやってもだめですよと、いわゆる市の方なんですけれども、説明されているのは。民間の発想ですね。いわゆる利益を出さないも

のは何をやってもだめなんだと。それが非常に印象に残っております。

もう一つは、いわゆる平場でですね、地面に設けた駐車場200台で、今まで200台が常に1日6回転していたそうです。6回転。200台で6回転。今度立体になるわけですね、いわゆるビルの。立体の駐車場になる。ですから、平地よりも利用率が、7掛けか8掛けぐらいですかね。8掛けぐらい。ですから200台が6回転していたのが、2割ぐらいへこむんだと、こういう予想だったそうなんです。そしたらですね、立体にすることによって、何とびっくりしましたけれども、当初の3分の1しか駐車がない。いまだに半分に届かないそうですね。立体にすることによって、1台500万ぐらいコストがかかっているんですね。これはですね、我々も今の再開発ビルの計画を聴いて330台ですね。これを立体にすることによって、一体どのぐらいになるんだと、満車になるよという説明を聴いているんですけども、実際やった人の話でここはですね、非常に大変だというような話をされていまして。また、詳しくはこういう、駅前がどういうふうになっているとか、写真を見ていただきながらでないと口頭ではなかなかご説明できないので、これは来週ご説明したいというふうに思っています。今日はさわりを。これが沼津です。それでも沼津の場合は市がちゃんと対応していただいて、我々は9時半に着いたんですが、10時前にはですね、3人の方出て来ていただいて、しっかり会議室で1時間半ぐらいですか、話を聴いて、こういう改善計画、市としてはですね、事業に着手していながら、もう改善計画を出すということ自体、本当はオープンにしたくない話じゃないかと思えます。それを、こういうものを私どもに開示していただいて、これはとりもなおさず「年末で忙しい時に、遠くから来ていただいた。」と、こういうことをおっしゃっていただいてじんと来るものがありました。

それから、第2番目に行きました磐田天平のまちでございます。これは、磐田市のほうがですね、公務で忙しいということだったですね、理由は。だから、せっかく掛川から行革審のほうからあるいは市の方が来ていただくんですけども、お相手できないと、こういうことで逃げられたんですけども、地権者の会社でございます株式会社サンセブン代表取締役青島社長、それから取締役の野沢さん、このお二人は、いわゆる駅前の商店街で化粧品屋さんをおやりになっている人たちが、いわゆる掛川という弥栄かけがわ株式会社と同じですね。会社を興されてやられたと、その経緯をお二人はですね、私どもを見て、それこそ磐田の駅を降りてですね、待ってて、写真を見ていただかないとちょっとイメージできないと思いますが、人が歩いていないんですよ。月曜日の昼過ぎましたですかね。時間がないものですから、沼津の説明を聴いて、次の電車に乗る前、新幹線の待合室で弁当を10分でみなさん済ませて、それから新幹線に乗って掛川まで帰って来てJRに乗り換えてに磐田に行ったんですけども、ですから12時半頃ですかね、1時前だったですね。だけど、普通は月曜日の週明けの昼間、師走ですから、それこそ先生も走る月なのに人っ子一人、学生さんがたまにぽつんと、交差点に人が居ないんですよ。写真を撮ってもですね。こういう状況です。そして、その辺をずっと歩きながら写真を撮って、天平のまちに入りました。がらんとしてるんですね。それは写真を見ていただければわかるんですけども、そうして地権者の会社サンセブンの青島社長、野沢取締役にお会いして話をしましたらですね、

何とこういう資料を用意してくださいました。「歓迎 掛川市行財政改革審議会のみなさん」ということで、ずっと事業をですね、平成8年から組合設立13年、それから今日に至るまでちゃんと時系列的にこういう苦労があったと、市からこういうことをお願いして、コンサルからこんな騙されたと、こんなひどい目にあったと、5億で売れるものが、2億5,000万でしか売れなかった等々ですね、我々が聞きたいことが全部これに、微に入り細に入り書いてございまして、その説明もしていただきました。そして、何よりもかによりも一番びっくりしたのはですね、私と水谷さんが今年の1月仕分けをした時に、当時の掛川市の担当課長、あるいは最初に仕分けした時に、「向こうは出ない、決算書はないですよ。うまくいっていると聞いてますよ。」という話だった決算書をですね、見せて、こういうふうにコピーしてですね、「決算報告書第8次平成21年4月1日から22年3月31日まで」こういうものを出していただいて、私はまさかこういうものを開示していただけるとは思いませんでした。そして、掛川の今度の計画を見てですね、非常に心配していた、大丈夫ですか。ご覧のように人が歩いてない。物販ではだめだと。それでコンビニエンスストアが半年間で撤退したと。それからうどん屋さんが、100円のうどんが飛ぶように売れて、昼食の時間行列ができるところが1年もたなかったと。そういう物販でやっても全然だめで、それでお医者さん、産婦人科、歯科、薬局も入れたんですが薬局も1年で撤退と。それから市が介入して子育て支援センター、それから産業大、これのサテライト。こういうことですね、いわゆる物ではなくてサービスで売るということに転換したから、何とか今をしのいでいる。しかしながら、駐車場を見てくれと。我々駐車場に行って写真を撮ったんですけども、がらがらです。そして、それだけにとどまらず、向かい側にあるリバー磐田ですね、西側にあるその再開発ビル、これを見てください。駐車場の半分も埋まってないんですよ。これは10億で磐田市が駐車場をですね、補助金を出した。本当によく来てくれたと、行かなければ聴けなかったような、掛川市のお話では出てこないとおっしゃった決算書が出てくるは、あるいは経緯、再開発に至るまでどんなに苦労して、もうだめだだめだと何度も経験しながらも、ここまで来たというですね、本当に私は申し上げた、本を一冊お書きになったらどうでしょうというくらいのお話を聞かせていただいて、行ってよかったなあと、こういうふうに思いました。ここに書いているように物販ではだめだと。それを証拠に天平のまちの隣に、商工会議所が大学に委託して、物販ではどうかということで、パン屋さんとコーヒーショップを学生が教授の指導の下に、物販ということでパンとかケーキをやりました。隣に、ここは食べれたり、飲んだりするところがない。ですから、いい食堂をやると絶対入るという市民の声、あるいは商店街の声を聴いて喫茶店をやったんですけども、これが1年もたなかった。話題になって、私もテレビに2回も出たと青島先生がおっしゃるには、非常に新聞にも取り上げてもらったんですけども、市民の声、あるいはやっている商店街の人たちの声を聞いて、その結果はこうですよ。市民の声ほど当てにならないものはないとおっしゃっていたんですけども、だからだめなところはですね、なかなかうまくいかないんじゃないかというお話でございました。

あと、ザザシティは、浜松市の方はですね、監査が入っていて対応していただけない

いということで私どもだけで自由に見て、写真を撮ってまいりました。

これはまあ、6日の日はですね、予定に入れてはないんですけども、実際大事なことを我々やるので、現場に行こうというので行って、メンバーのみなさんには師走の忙しい時に、あるいは事務局の都築さん、新貝さんにはお忙しい時大変だったんですけども、行った我々の感想としては、現場に行ったことはよかったと、生の声が聴けて今まで見れない決算書資料、あるいは市の幹部の方が改善計画というものでですね、開示していただいて生の話を聴けてですね、本当のよかったと思います。本当に税金を投入してやって、その結果がですね、黒字になって、本当に市民の方に喜んでいただけるものができるのかどうかというその1点に我々はずっと、この視察を入れてですね、これで8回でございます。今日入れて9回目になって、B、Cの方よりもいろいろ多くやらなければいけないテーマだと思っておりますし、実際現場に行って来たんですけど、その感想としては真実に迫ることが少しでもできたのではないかと。結論としては、今日、この後出しますけれども、16日には正にもっと写真を見ていただければ、再開発ビル、駅前でございますので、他の先行の沼津、磐田、そして浜松と立派な先輩というか、苦勞なされた先輩たち、浜松はうまくいっている、磐田はどうだ、沼津はどうだ。それは同じ静岡の中で地方都市としてですね、参考になる点もあると思いますので、そこをみなさんにできるだけ見ていただいて判断していただければと、思っています。今日は、結論ではないんですけども、ここにいろいろと読んでいただければ書いてございますけれども、行った我々も本当に生の声を聴いた素朴な感想を今日申し上げたんですけども。詳しくですね、全委員で来週正に写真を含めてですね、ご報告したいと、こういうふうに思います。以上です。

田中会長

ありがとうございます。まだ結論はこれからということなので、もしよろしければ、分科会Aのメンバーの方一人ずつ、ちょっと一言ずつですね、これまでお感じのこと等ですね、補足していただければと思います。

水谷さんからお願いします。

水谷委員

私が一番印象に残ったのはですね、再開発ビルでまちが活性化するという夢が作りだされているという、そういう前提で再開発ビルの計画があるわけですけども、いずれにしても意味はなかったですね。同時にマンションの建設というのは、どこも埋められていて、どこも満床です。しかし、それと商店街が活性化するというのは全く結びつかない。沼津でいえばマンションの約半分ぐらいの方が投資目的とか、あるいは他から購入されているというもので、実際には住んでいない方も大半が居たりですね、商業床のほうは本当に厳しい現状でしてね、沼津の生鮮の地下でやっているしずてつストアさんも、見た感じではいつやめるのかなという雰囲気、あまりそれもうまくいっているようではなかったですね。磐田についても、米田さんがおっしゃるとおり、賑わいは全くなかった。むしろ、何というかビルとね、賑わいと全くかけ離れた印象を持って、もっと違うものじゃないのかなと改めて思ったところです。以上

です。

鈴木委員

まず、6日に急用ができてしまいまして、参加できなかったことをまずもってお詫びしたいと思います。申し訳ありませんでした。資料はですね、頂戴しておりますので、今日米田さんから説明をいただいたことと同じようなイメージを持っておりましたので、よく理解できました。大変厳しいなというふうに思います。

掛川のほうですけれども、事業としてはリスクが高いといわざるを得ないなというふうに思っております。いくつか理由があるんですが、一つは、いろいろな面で具体的な計画ができていないわけです。これは何度もお願いしたわけなんですけれども、出てこない。事業計画もそうですし、資金の計画もそうですし、それから当然ですが、収支計画もほとんど出ていないという状態のものをですね、いいのかどうかという判断がちょっとできないという状態だと。ですから、それをもってしても、リスクが高いなという状況です。それから、安藤建設さんの撤退とかですね、バローさんの撤退とかですね、天平のまちとか沼津のイーラ d eとかそういう状況を見ても、それは状況証拠であるわけですが、それもひとつのリスクの証拠だというふうに思います。

それから、現在計画されている補助金だとかですね、あるいはその後も例えば固定資産税の減免ですとかね、あるいは新たな補助金ですとか、名前を変えた委託みたいな形ですとか、そんなもので支援をしていかざるを得ないような状況になるんじゃないかなというような、そういうリスクも感じています。また機会があれば発言させていただきますが、とりあえずそういうような印象を持っています。

松井市長

最後までいろいろお聴きしたかったんですが、すみませんがこれで退席させていただきます。

窪野委員

3人の方が私と同じようなことをおっしゃってくださったものですから、またくどくなるかもしれませんが、浜松市は80万都市、沼津は20万、磐田は17万ということで、掛川に比べて人口は全て多いわけです。そのところが今お話のように本当に閑散としていて、私はみなさんご都合が悪かったものですから、最後のザザシティのほうにも行かせていただきましたけれども、もうそれが夕方になってしまって、5時ちょっと前ぐらいだったんですけれども、にもかかわらずその前の人通りは本当に閑散としていまして、建物の中も本当にこれでやっていけるのか、たとえウィークデー、月曜日といってもあまりにも人が居ないのではないかという感じを持ちました。そして、そこには公共床がありまして、パレットが入っていたと思うんですけれども、そこもすごく暗い雰囲気、ただ衝立のところにいろいろな情報が掲示されてまして、机のところに5、6人の男の人たちが居たくらいで、本当に浜松の都市にもったいないスペースだなというのをつくづく感じました。

そして、沼津のみなさんのお話も本当に胸にこたえまして、やはり磐田の社長さん

ともう一人元場さんという方にお話を伺ったんですけれども、事前にこの資料が行っていたみたいで、弥栄かけがわの資金計画というものをご覧になって、そこが空欄になっているところを本当に首をかしげながら、「こんなのでいいのか。」と心配をなさっていました。そのことが、とても印象的でした。そして、先ほどの立体駐車場のことも私がかねがね、本当に立体駐車場ではなかなかとめにくいと思っていましたけれども、やはりそちらの注意として、高齢者、そして女性には立体駐車場は不向きだというお話も伺いました。これくらいにしておきます。

田中会長

ありがとうございます。それでは、他の委員の方からご自由に、ご質問、あるいはご意見をいただきたいと思います。あと、分科会のメンバーの方、またいろいろありましたら。

米田副会長

一つだけ。先ほど言い忘れたことがあります。磐田のですね、地権者の会社サンセブンの青島社長に掛川の弥栄かけがわですね、再開発ビルをなさる人たちが、「掛川から視察に、何度も相談に来られてますね。」私そういう言い方をしたんですね。

「えっ。」、「弥栄かけがわの社長さんをご存知ですね。」と言いましたら、目を丸くして「誰ですか。」ということですね。「掛川から商工会議所のほうに通じて、1回だけ来られました。」と。「来ていただければ、こういうものも、いろいろ情報開示するのはやぶさかではない。いろいろ苦労話もしたいんだよ。来てくれないんだ。」ということでございました。秋にもう1回掛川の人たちが来られたということで、「その人たちかな。」ということで、「いや、市の方だ。」と。私が質問したものですから、天平のまちがどうなってますかというその状況を、掛川市の方が来られたと。

先ほど、鈴木さんがおっしゃったように、まだ弥栄かけがわの事業計画が私どものほうの手に届きません。確か、10月の会議の時か何かにヒアリングで申し上げたつもりなんです。途中経過でもいいですからと申し上げました。ぜひ、こういう方向でやるという、地産地消というものをやると、あるいは食べ物もおいしいものを、地場のものを売るという話は聴いております。そして、4億5,000万の市の負担では少ない、もっと多く勉強して、5億も6億も10億も出してくださいという話は聴いておりますけれども、事業計画そのものは聴いておりません。

それから、さっきテナントで商業床はという話があったんですけれども、青島社長がいみじくもおっしゃった、これは沼津のイーラ d e あたりもそうなんですけれども、最初は沼津のイーラ d e では食品は西武が入る予定だったそうです。向かいにありますから、沼津西武です。これが全然入ってこない、こんな広さじゃあということで。それで、しずてつストアなんですけれども。磐田のほうもですね、最初は有名なところに声を掛けたが、全然入らない。東海道をずうっとですね、二人で足を棒にして入ってくれとお願いしたそうですけれども、全然入らない。そして、策に困ってどうしようかといって、メイワンの社長に、浜松にメイワンがありますね、駅ビルの、その

社長に言ったら、「何を青島さん、そんなとろいことをやっているんだ。一流、二流どころが、こんな地方都市に来るわけがないだろう。」と言われましたよと。確かにそうです。そういう有名なところは来るわけがないです。それで目が覚めた。物販では、この広さじゃあ大変だねということ。

それから、磐田で3階だったですかね、公共床ということで、磐田市がやっていて、子育て支援センターをやっているらしいですよ。ものすごい広いですよ。もう本当に、水谷さんと私で行ったんですけれども、正面から入って、事務の職員の方が4、5人いらして、奥は広いは、トイレは別です、通路やら、おもちゃも置いてあるんですけれども、市の方ですから、「磐田市の方ですか。」と聞いたら、「いや、私どもは聖隷福祉事業団から派遣されています。」と。いわゆる聖隷が市の下請けで入っている、聖隷の保育園が、幼稚園ですか、やっているということでした。磐田市ではない。ここに来ると、駐車場は2時間無料、ただでここでは遊べるからということであつたんだという2組ぐらいのお母さんとお子さんがいらしていました。非常にこのスペースは何なんだろうと、これも税金が市から出ています。それがあつて、これはちょっと言っておかなければいけないなと思ったんですけれども、ぜひ私は、我々でさえ1日つぶして視察に行ったわけですから、そういう先進地の成功も失敗も、次になさる、やろうとする人たちの、ぜひ役立たせたいなというふうに思いました。

田中会長

はい、それでは、他の……。

伊藤委員

ただ今の報告を聴きましてですね、私は、やっぱりなという感じがしたんですけれども。私10年ぐらい前なんですけれども、駅前再開発についていろいろ検討したことがあるんです。実は。その時にですね、アメリカの状況なんかを調べたりしたんですけれどもね、結果、アメリカの商店街をいかに作るかというノウハウをですね、正に今でいう呉服町通り、あれとぴったり同じようなことなんです。

どういうことかという、商店街は、ある区間両端にですね、人が集まる施設を造る。例えばそれがデパートならデパートで、両端に造る。その商店街の通りは、あまり広くないほうがいいですね。その通りの周りに人の集まる、例えば役所、病院、学校、図書館ですとかね、そういういろいろなものを通りの周りに配置すると。人の流れをとにかくつくるという必要が、非常に重要なわけですね。だから、そういうことをやっていかないと、再開発のビル1つを建ってもなかなか大変だと。これは、全国的にもそういう失敗例がたくさんあるものですから、当然そうなるんだろうなというように思うんですけれども。

だから、面でできれば、そういうような方向へもっていけば、呉服町通りも今なかなか、昔の老舗のお店が徐々になくなって、例えば薬局屋さんとか、どこにでもあるそういうようなお店とか、中身はかなり変わっているんですけれどもね。だけど、まだ賑わいは大変なものだと見える。あそこには、よくあちらこちらから視察にみえるようなんですけれども、そういうようなあれだけの集まる施設を周りに抱えた商店街で

も苦しんでいるというのが実態ですから、そのところはよく考えて、スタートしたけれども大変になっちゃったということのないようにね、知恵を絞らないといかんかと、そんなふうに感じます。

田中会長

ありがとうございます。伊藤さん、見解としてですね、掛川は面の展開をうまくやれば可能性があるということなのか、なかなかそこも難しいので、評価としては悲観的なのか、そのあたりはいかがでしょうか。

伊藤委員

頭の中にですね、駅前は広いですね、通りが割と。やっぱり浅草の仲見世通りとかね、掛川の駅前からお城の間をね、1本ね、1つ建物を間に建てちゃって、両側を少し狭い通りをね、両側に造ると、そういうような形の中で、その間にいろいろなお店だとか、集まる、魅力的なお店を誘致できれば、それこそさっき言ったような図書館ですとかね、人の集まりそうな施設を周辺に配置しながら知恵を絞るのが一番いいのかなと。商店街というのは、通りが広いとね、なかなか大変なんですよね。もうちょっと狭いほうがいいと。そうすると、あそこも見てみたんですけれども、歩道もかなり広いし、広がりがありますしね、これは間に、場合によると2階建の建物ぐらいですね、2階が倉庫だとかね、1階部分が店舗ですとかね、そんな考えができるのかなと思っちゃったんですけれどもね。単純に再開発ビル1つだけだと大変だなというように感じています。

田中会長

ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

寺嶋委員

私も感想を述べたいですが、やはり今お話を聴いていまして、私もやはり、箱物というのはですね、造りますと、本当にその後にそれを維持管理する、私たち分科会Cで施設管理というものが、やはり一度そういった施設を造りますと、それを運営するための維持管理費がかかってくると。やはりそこに、本当は必要ではないものでありながらもそれを維持しなければならないということで、努力して、無理が無理を重ねてという無駄な費用がどんどん出てくるような気がするんですね。今、観光というところは、本当に大切なところだと思います。見ていまして、箱物を造る前に、まずあその駅の前の所ですね、人が集まれるような場所かなと思った時に、駐車場がまずないということでは、いろんなイベントをですね、朝とかしてますけれども、駐車場がないとちょっと、行きづらいなというのがあります。

ですから、まず基本的に解決しなければいけない、人を集めるためにまずその駐車場の問題とか。今もそうかもしれないけれども、最初に掛川に来たときに、お店がずっとやってないんですね。2時ぐらいで食べ物屋さんも閉まって、その後5時からとか。だから、お店の方自体もお客さんのニーズに合わせた努力をして、ちゃんと

お店を開いてないと、いつも閑散としているなという感じがするんですね。まず、中にいる商店街の人たちが工夫をして、何とかそこに人を呼べるような基本的な駐車場の問題とか、お店をちょっと長く開けておこうとか、それからいろいろなイベントも、市民目線な、要望、ニーズに合ったような内容にするとかいうことで努力する中で、あそこに人が集まるようになってくると、そういった再開発ビルという大きなものも必要だなということで、市民の理解を得られれば、たぶんいいと思うんですけども、やはりそれをしない前にただ建物だけというのは、非常に無理もありますし、今言ったように他の都市もあまり成功していないということなので、そのように思います。

田中会長

それに関連しましてですね、この開発で建物ができた後のですね、市の負担というのはどのようになっているのか、ちょっとよく見えないんですけども、これはどなたかお答えを、やはり今までのいただいた資料で何か情報があれば教えていただきたいと思います。

都市整備課長

都市整備課ですが、この建物については組合施行ということでやっておりますので、まず地権者の方のものであります。ただし、ビルはできても、市の負担という形のもの、このビル自体のものについては必要ないということでもあります。ただし、これからできる公共床、それに対する運営費という形ものは発生するというものでありまして、その公共床については、今実は、Aのみなさんの何ができるかということの中で、3時間ぐらいですね、お話をさせていただいております、それが確定していないということがありまして、そのものによって経費の負担というものは当然変わると思います。

米田副会長

この公共床ですね、私はどんなところでも、沼津も天平も、それからザザも全部あると思っていたんですね。そうしたら、沼津は、市と第三セクターが95%ぐらいお持ちになって、そのまちづくり会社ですけども、沼津まちづくり株式会社ですか、これは第三セクターですから、市がおやりになって、にもかかわらずですね、公共床がないんです。これは商業テナントだけでやっていくと、最初から。なぜならばですね、市役所はそこから1.2キロの所にもうあるんですよと。それなのにどうして出先機関が必要なんだと。これは主客転倒になると、こういう説明をなされました。だから、商業床というか、いわゆるテナント床であると、ここに焦点を絞っているという話を聞いたとき、やはり腑に落ちたんですね。その公共床をつくるというのは、テナントが埋まらないから公共床を市が出さなきゃいけないよと、こういう発想になるよと、こうおっしゃっていました。だから、テナントが集まれば、市の出先機関をわざわざ、だって何キロ離れているんでしょうか。駅前からですね、市役所まで10キロも20キロも離れているんでしょうか。それよりも、1階にですね、ATM現金自動支払機の横に印鑑証明や住民票が取れるのが自動であるんですよ。これで十分であ

ると。水谷さんそうですよね。そういうふうに胸を張っていらっしやいました。置いてくれというところもあるけれども、そうすると人が常駐していなければいけない、場所も取るということ。ATMの横に、ATMの中に一緒にいいですよ、印鑑証明だとか住民票であるとか、簡単な書類を取れるようになっているんですよ。だから、そういうことで極力市の出先機関をそこにつくらないということ。それこそ沼津が一番、沼津市が管理した土地、それでさえ。私はびっくりしました。こういう考えがあるんです。公共床がありきではないということですね。

田中会長

重ねて質問なんですけれども、公共床の費用については、今のところ明確にまだ出ていないということなんですけど、一旦決まった暁にはですね、リスクゼロで不変なのか、あるいは何らかの理由でコストがですね、上がったたり下がったりという可能性があるのかというのが、1つ目の質問で、それから、市も地権者の一部ですよ、ですから、ある意味運命共同体だと思うんですけれども、施設の稼働後にですね、うまく収益が上がらないということで、例えば返済計画が滞った場合には、市はどのような負担をするのかということですね。そのあたり教えてください。

都市整備課長

先に、公共床の運営費というものは、企画のほうにお任せをさせていただきますが、今回の再開発でできる、みなさんのご心配しているというか、私どものほうでも今回の資料の中で、とにかくビルを造るまではそんなに心配はいらないと。実は、これについては国の支援等の中で、床を買うというのは、一つは住宅床を買うというものが77戸できるわけなんですけど、そこが大手の、名前まで出ていますから今日言いますが、大和ハウスさんが一括取得をする。それから、次に南棟、というのは道路の真ん中にありますから、それが商業床、そして駐車場となると。それが今、弥栄という会社を設立しまして、これが一括取得をする。ということは、それによって再開発組合に対するビル建設費はそれで、国の補助金、住宅床の処分費、それから弥栄から入ってくる処分費、それによって47億という額の組み立てができて完成をする。

しかし、そこで今みなさんからご指摘がある、その後の運営はどうなんだということとして、弥栄が運営は可能なのか、それを得るために今組み立てをしている最中です。その組み立てのものが今提示できないというのが、今みなさんから求められているところはそこなんです。なぜかといいますと、じゃあ、ビルが何億で買うのか、それについてはおよその金額は出ているんですが、それに対してまず経済産業省さんの補助金、それから自分たちのほうの出資金ですね、それで資本が整いますから、その他に。それから、高度化資金の融資ですね、それは無利子非課税、あるいは金融機関からの融資、そういう形のもので買い取る組み立てというものが現在出ているということでもありますので、そこには実は市は負担をしないという形の中でおりますので、今回ビルを建つときの市の負担、4億5,000万ですが、その4億5,000万については負担がありますけれども、再開発建設後の負担という形のものについては、市は負担をしないということで、これは委員のみなさまにもご説明しましたが、そう

ということになります。ただし、そこに入る公共床の運営費は、できればかかってくる、そういうことになります。

田中会長

他の方がいかがですか。

企画調整課主幹

公共床ですけれども、まだ先ほど申し上げましたように中身がですね、3案ほど予定ということで固まっておりませんので、ですから場合によって運営費というのは変わってきますけれども、例えば市民活動支援センターというものを今やっておりますが、大東区域、大須賀区域それぞれありますけれども、例えばそういったものと、管理運営費ということで人件費と光熱水費等。そういったものですね、ものによって変わってくるということです。

田中会長

あと、みなさんよろしいでしょうか。来週ですね、またこれについて議論しますので、できるだけ本日に事実確認までですね、少し疑問に思っておられることを解消しておいていただけるとよろしいかと思っておりますけれども。

石野委員

今の公共床につきましてのどのようなですね、スペース、機能を設ける必要があるのか、質問ですね。分科会Aのほうでいろいろ議論が出ておりますけれども、今3案ほどあるとお聞きしましたけれども、3案についてですね、どういった機能を設置する予定があるのかそれを教えていただきたいのと、あと先だつての資料で今会長がお話いただいたとおり、もし設置、建設をした後に、資金繰りが難航した場合、これについて市が民間の会社の問題であるから感知しないよということの、関与せずという対応とですね、もう一つ市が必要性を認めて補助金等による支援をすると、特例的関与という2つの選択肢があると例示されているんですが、その違いを教えていただきたい、その2点です。

企画調整課主幹

では先に、現在検討している公共床の3案ということで、説明させていただきます。1つ目はですね、市民活動支援センター、これは合併の新市建設計画に基けられています。それぞれ大東区域、大須賀区域に開設をするということの中で、それを再開発ビルの中に入れたらどうかという案が1つ。あくまで軸は、この第一番の市民活動支援センター、対比する案としまして、市の公共施設の中で、誘客といいますか、ある程度お客様が見込める施設としてはどういうことがあるだろうかということですね、一つは児童館、それから子育て支援関係施設ということで、現在元掛川東高校の3階に児童館というものがありますが、因みにやや狭いということもありますので、そういったものを拡充するという形で整備したらどうかという案でございます。

それから、もう一つは、お客というよりはそこに常駐する従業員を確保するという
ことの中で、現在の市役所南館を使っている教育委員会が入っているところぐらいの
機能をですね、事務所として利用するということが一つの案であります。その場合
には常駐の事務員が70人程度というような試算です。

都市整備課長

それから、市の関与というお話でありますけれども、先ほどお話をさせていただきました
ように取得法人、これが弥栄というホルダーということですが、そのホルダーが
誰になるのか、それが弥栄という会社で、今現在10個人、3法人で、その中で弥栄
を設立し、法人登記をさせていただいたようなんですが、そこには市が入っていない、
ということは、先ほど言いましたように、その弥栄に対して経済産業省の補助金を
受け、そして高度化資金、それから民間の融資、そういう資金組み立てをして取得を
するということありますから、民間の会社という形のもので、第三セクターという
ものではないということなんですね。ですから、これについては、民間会社が運営関
係を整わなければ本当に倒産ということになるんですけれども、しかし、今現在です
ね、その組み立てをとにかくいくら資金調達が可能であるかということ、弥栄のみ
なさんでワーキング部会というものを設けて今検討しております。というのは、全員
の方にいってなかったのか、この資料の中にですね、実は入っているとおりですが、
そこに5つのワーキングということで、1つはホルダーワーキングというものが1つ。
これは先ほど来言っているように、ホルダーの運営関係、資金調達から完成後の売り
上げはどうなんだと、今ワーキングで検討しているところです。それから商業企画、
みなさんが言っているように本当にこういう構成でいいだろうか、その商業企画で
提案されたものが実際収支では賃料がいくらぐらいのもので、坪割り単価がいくらな
ので、年間の賃料がいくらなのか、それがどうなんだと。それから駐車場ワーキング
も、今4階建にするか、3階建にするか、棟の中でのこととしてですね、間貸しがあ
る、駐車場がある、その台数によって、77戸のマンションがあるということは、7
7台の駐車場がこれは固定的になる、それ以外に一般駐車場としてどういう利用が提
案できるのか、それによって年間収入がどれだけになっていくのか。それからもう一
つは、日照、環境。要は建物が、掛川は木の文化と言っている割には、生かされてな
いのではないかという中で、地権者のみなさんも環境に調和するということを検討す
る。それからもう1点が、最後に残りましたけれども、公共施設がどうできるか、こ
れは市の庁舎内で検討していること。その4つまでは地権者自らがワーキングを開い
てやっているという中でいるわけです。

企画政策部長

南館と言いましたけれども、今は教育委員会が入っていますけれども、教育委員会
が移るという意味ではありません。その点、ご承知ください。

石野委員

いいです。そうしたら、まず、私が2点目というように質問させていただきました、

もし経営がうまくいかず、資金繰りが難航した場合についてということで、先にちょっといただいた10月13日付けでいただきました資料の一番の最終ページですね、そこにも資金繰りが難航した場合については、全く関与しない場合、特別に関与する場合と2例が示されておりましたので、特別に関与する場合については、それにより支援をする場合があるよと表示がされていたものですから、改めてですね、市のそういう助成が新たに後年度負担が出てくるのかどうかということを確認したかったですけれども。

それと、今のお話に戻りますけれども、教育委員会が移るということではないですと。

企画政策部長

そうです。サイズを先ほど申し上げました。南館の。

企画調整課主幹

実はですね、合併して数年経てばかなり削減されてきて、十分本館の中に収容できるんだということなんですが、現状はなかなか全ては入りきれないという状況の中で、リース料、地代等もあるということも踏まえる中で、そういった案も一つということで検討をしているということです。

都市整備課長

この資料の中で、市が関与するかしないかの中で、申し訳ございませんでした。この件に関してですね、今日、視察に行っていたということでもありますけれども、浜松のザザシティの話も出たんですが、浜松市の場合も実は40億円でしたか、ちょっと金額がはっきりしないんですが、それを市が支援するかしないかという形の中で、結果的に支援をしないという結論づけになって、今もって組合が解散できない。

米田副会長

36億ですね。

都市整備課長

36億です。失礼しました。36億の金額を市が支援するかしないか。この事業について、今私どものほうでですね、この段階で市が支援するかしないかという形の前にですね、先ほど来言っているようにこの収支が安定できるのかできないのかをまず見極めなければ、市のほうでは事業計画の認定を国に、この組合から市へ、市は市長名でもって国に上げていくわけですから、その事業計画という形のものを見極めた中で判断しますよということで、地権者のみなさんに言っているわけなんです。今のこの段階でこういう案は示しましたが、初めからこれありきという形のもので示したわけではないということをご理解いただきたいと思うんですが。

田中会長

あと、数分にしたい思うんですけれども。いかがでしょうか。なかなか、これだけのやり取りだけではわからない部分が多いと思うんですけれども。

米田副会長

月曜日に行ってきたです、いろいろなことを話しながら思い出しているんですけれども、生の声を、データもいただいたんですけれども、行った中で出てきたのは、これは磐田の話なんですけれども、もう最初から、マンションもそうなんですけれども、最初大和ハウスにこれぐらいで売るよとっていたのが、大和ハウスにですね、12億で売るとというのが、地震の強化工事もしたいから、9億5,000万しか売れない。あるいは市のほうにですね、口頭で市の幹部の方に、公共床ですね、これを8億8,000万で磐田市が買ってくると、口約束、口頭契約していたんですけども、実際は市議会に諮ったり、ああだこうだと理由をつけられて6億8,000万になったと。これで最初から最後2.8億円。そういう目論見とは違うことがどんどん出てきた。それから、コンサルタント契約しているところが、年間3,500万コンサル料を取ったと、いうようなことから出てきました。それで、物販だけだととても収支が合わんということなんです。それから、公共床をつくるというのは、最初から掛川の人たちはそれを当てにしているわけなんです。埋まらないから、市が買ってくると、こういう構図が現実に見えてきました。ところが磐田は、青島さんと元場さんというお二人の社長、取締役が血のにじむような、いろいろなところに行って聴きながらおやりになって、だけれどもまだ決して成功していないと。いわゆる債務ですね、借金の保証人になっているので、25年で返していかなければいけないと。これは我々うまくいなくて赤字になったら、家屋敷全部売らなければならない。こういう危機感はあると。そして何とかかんとかやっているんですけども、見てください、4階から下を見たら人が歩いていないんです。「地権者の社長の青島さん、野沢さんだけ、おまえらだけうまくやってテナント料をもらって、まちがこんなに寂れたじゃないか。」と、こういう陰口をたたかれています。「成功したね。」とは誰も言ってくれない。「これだけ、おまえたちがビルを建てて、こんな人が歩かないまちにしゃがって。」こういうことを言われているんです。寂しそうな目をしながら言っていましたよ。だから、再開発ビルで市が活性化して、確かにジュビロードですね、道路が広がって、さっき伊藤さんおっしゃったように歩道なんかですね、小学生が100人ぐらい走り回ったってその中でぶつかることがないくらい広いです。人が歩いてないんです。これが再開発の、そしてリバーラ磐田から今その西側にできました、その両方建物と駐車場だけで何にもないんです。私は磐田市の古い商店街、非常にごちゃごちゃしていた旅館があったり何かあったりそういう時のほうが活気というものがあって、これは何なんだと思うんです。そしてお二人は、うまくこれだけ苦労されて、こんな資料を作って細かくやられて、何とかこうやっているんですけど、これから先、赤字にどんどんなったら全部家屋敷取られる、そして市民の人から「こんなに人っ子一人歩いてないようなまちにしゃがって。」という陰口を言われているんです。これは再開発の姿なのかな、この人たちは何のために苦労しているんだと私はお二人の話を聴いて感じました。

水谷委員

公共床の問題で一言言わせていただきますと、確かに駅前に公共的な施設が市民にアンケートを取ってやればね、いくつか当然出てくるとは思いますけれども、今日の経済状況の中で、依然としてそれだけの高い関心を持って市民が言ったのか、元々再開発ビルでできた大量な床をね、処分をするためにやむなし、項目転換して公共床をつくるというのがね、実態としてはまさしくそうなっているんじゃないかと。だから、市民から周りに聞いてもですね、駅前のビルにどうしても公共的な施設を欲しいということを知るといふ話はほとんどない。だから、改めてね、公共床の合理的な必要性というものは、本日の経済状況を踏まえてね、再検討すべきだと、私は思います。

田中会長

ありがとうございます。話を伺っておりますと、いろいろ問題がありそうだなという印象も受けておりますけれども、今日この後ですね、審議会終了後に分科会Aでまたとりまとめをしていただけるといふことですが、一応本日ここでこの場よろしいですかね。それでは、一旦ですね、この議論につきましては、分科会Aですね、取りまとめをお願いして、来週何らかの報告をいただくということにしたいと思います。

それでは、引き続きまして分科会Bのほうからご報告をお願いいたします。松本さんお願いいたします。

松本委員

それでは、分科会Bの支所と公共施設の中の社会体育施設の見直しの報告をさせていただきます。この資料は、今まで6回の分科会議論、そして現場踏査、担当者ヒアリングを経て方向性をまとめた資料であります。この資料に沿ってですね、読み上げて報告とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。なおですね、今まで聞いたことのあるようなことが何回も出てくるかもしれませんが、確認という意味でご容赦願えばありがたく思っております。

それでは、1ページのほうですけれども、検討の方針ということで、これまで何回も言われてきましたけれども、市の行財政改革方針では、「経常収支比率を10年後には83%以下に抑える」という行革目標が掲げられています。この達成のためには、予算額の約15%を占める人件費や固定化が見受けられる施設管理経費の削減が重要な役割を果たすと考えられます。従って、支所・公共施設とも「旧1市2町の機能をそのまま引き継ぎ、合併のメリットが活かされていない」という共通の課題に対し、単なる人減らし、数減らしでない抜本的な見直しを行うことを基本方針として、見直しの方向性について検討を行い、結論をまとめることとしました。

次の、2の共通的な課題ですけれども、これまで行政は、右肩上がりの経済成長を背景に、社会経済・市民のニーズに対応して、保健、福祉、医療、建設、教育など、様々な行政サービスを展開してきました。しかし、昨今の低迷する経済情勢や、先行き不透明な地方財政制度の中で、これらの行政サービスの維持が難しくなってきてい

ることに加え、対応すべき新たな行政需要が次々と発生してきていると。このことから、行政運営のあり方を根本的に変える必要があると考えられ、行財政改革の対象は、如何に肥大化した行政の守備範囲を縮小させるかであるといえる。明確な施政方針と優先順位付けに基づき、どのようなサービスを切り出し、それを行政に代わって支える主体をどのように構築していくかが、今、まさに求められているのである。この観点に立ったとき、担当課ヒアリング及び現場踏査などの結果から、支所、公共施設ともに、これまで現状の見直しなきまま、サービスをプラスオンし続けてきた現状を指摘しつつ、それを是正する見直し方針を検討する必要があると判断された。

また、見直し方針を検討するに当たっては、環境の整備が重要である。つまり、南部から北部へ、或いは北部から南部への移動時間を縮小することで住民の利便性を確保し、見直しの影響を少なくすること、合併に対する市民感情に配慮することが必要ということである。特に、南北道路建設や公共バス運行事業は、新市建設計画に位置づけられた事業であり、住民の期待は大きいことから、見直しを進める一方で、これらの積極的な推進が必要不可欠であると確認されました。

3番の支所について、(1)全般的な事項。これもすべて資料で述べていますけれども、支所の組織機構については、職員削減の一環として17年度以降積極的に行われてきました。17年度には2支所10室13係73人の機構・定数が、22年度には2支所6係39人と、削減数は34人、市全体の削減総数96人の35%を占めています。しかし、これは、職員削減が先行して実施されてきた感が否めず、本来支所が有する機能は何か、果たすべき役割は何かについて検討され、その結果の組織機構と定員配置とは考えにくい。また、市では、今後の市民生活に必要な「地域医療支援」について、医療、保健、福祉、介護に関する在宅支援の複合型サービスを「ふくしあ」という形態で支所に付加する考えでいる。さらに、23年1月からは、住民票等のコンビニ交付サービスを実施する予定である。これらの新規サービスを実施するに当たり、現状の見直し無きまま単純にプラスオンするのでは、本来の行革の目的である「行政の肥大化を是正する」ことに反することになる。

従って、合併後5年を経過した今、また、重要な新規サービスが実施される今を見直しの契機として捉え、支所で完結しない業務（本庁への取次ぎのみ）の存在意義を検証しつつ、支所が果たすべき機能を明確にする必要がある。

また、市民主体のまちづくりの中核となる組織体として支所を捉えたとすれば、生涯学習まちづくり三層構造体制に捉われない新しい方向性が見える可能性もあることから、シンクタンク機能の付加についても検討する必要がある。

(2)の現状における課題につきましては、①支所完結型の業務が少なく、地域振興係、農産建設係など組織は存在しても、次の括弧にありますように予算執行権限、意思決定権限が弱い等々の裁量によるミッションが与えられていない。②取次ぎ所、相談所のみの中途半端な状態は、市民サービスも低下。結局、本庁対応では、市民にとっては二度手間。その割には職員数多大。③政策的位置づけのある業務があつてこそ、支所設置の意味がある。ただし、本庁と重複業務は効率的ではない。本庁か支所かどちらか。④市民窓口係の存在は必須であるが、本庁との取り扱い件数の圧倒的差による職員能力の差が見られる。また、外国人市民対応の支援が弱い。

(3)見直しの方向性(検討の結論)。①基本的事項として、最終的な、支所機能を明確にすること。基本的には、市民窓口係と「ふくしあ」のみとなると考えられる。地域振興係の位置づけを再考すること。管内まちづくりのシンクタンクとして機能させることを検討。支所機能再編時には、みらいふ出張所を撤退すること。大東・大須賀区域に一箇所、掛川区域に2箇所は不公平。また、コンビニ交付実施にあわせて行政機能縮小。予算執行権限、意思決定権限を再考すること。②ふくしあの効果的な発揮。市民窓口係の業務とのすりあわせを適切に行うこと。意思決定権者を適切に設定すること。安易に支所長としないこと。③地域振興係の機能強化。自ら管内まちづくりを担う位置づけを検討すること。地域振興係の機能を強化した場合には、支所の組織は地域振興係のみ。(自治・まちづくり、市民活動の仕掛け、全ての行政相談及び本庁パイプ役)。市民窓口係は、本庁市民課、税務課傘下。ふくしあは、本庁地域医療推進課傘下。大東、大須賀所長配置。が考えられるので検討すること。④農産建設関係の本庁集約。1市である以上、本庁に集約すること。継続するなら、本庁機能を縮小して支所を強化すること。農協との連携を考慮して、段階的に集約する方策を検討すること。(第一段階は大東支所に集約、第二段階として本庁集約。)ただし、大東支所に集約する場合は、上記同様、本庁機能を縮小して支所を強化すること。(本庁農林課傘下の組織)。⑤業務量に見合う組織機構及び定員配置。ミッションがあって組織が作られ人が配置される。市民窓口係以外は、本庁下請け業務で支所主体の業務は少ないにも関わらず、配置人員が多い。従って、業務配分、組織機構を適切に見直すとともに、業務量に見合う定員配置とすること。

4 社会体育施設について、(1)全般的事項、市民にとっては、「より質の高い公共施設が、より多く存在する」ことが最も良いことである。しかし、公共施設を建設し、管理運営していくための費用は、別の誰かが負担してくれるわけではない。今の市民、そして将来は今の子どもたちの税金である。国、地方とも財政難にあえいでいる。本市も例外ではない。さらに今後、高齢化により、今まで税込の中核を担ってきた市民層からの税収が減収する。また、今存在する社会体育施設は昭和63年以前に整備されたものが多く、老朽化が進行しており、今後、改修、更新等に大きな投資を必要とするものも少なくない。こうした現状から、「より質の高い公共施設を、より多く」どころか、「最低限必要な公共施設すら維持できない」状況も考えられる。

まず、この危機意識を再認識した上で、必要な公共施設を確保していくために、旧1市2町の枠組みに捉われず、旧市町のエリアを超えた施設利用の観点と、それぞれの施設が有している同一機能を極力排除しながら施設規模を圧縮することで、施設配置のあり方を見直す必要がある。

また、公共施設の赤字決算について、市の許容範囲を明確にする必要がある。公共目的だからといって赤字を垂れ流す経営は、一部の既得権者を除き、税負担の公平性からも広く市民の理解を得られないと考えられる。厳しい経済情勢の中、健全な財政運営を確保するとなればなおさらである。

従って、経営の観点から、政策上どこまでの収支差額(赤字)を許容範囲とするのか、市の方針を明確にした上で、積極的な経営改善を行いながら、施設の管理運営に努めるべきである。

このことから、公共施設の見直しに当たっては、市と市民の負担割合に関する市の方針を決定し、その上で施設評価に基づいて個々の施設の存廃も含め大胆に見直しを行う必要がある。

(2) 今回の見直しの対象は「社会体育施設」。① 21年度の指定管理料決算額は3億4千万円で、全体の35%を占めていること。②利用者一人当たりの赤字額が515円と、他種の施設と比較して大きいこと。③利用者一人当たりの経費が最高で8,112円と、他と比較して大きいこと。④施設数が14施設と多く、なおかつ老朽化が顕著なこと。昭和63年度以前に整備された割合は64%になっております。⑤同様な機能を持つ施設が、市内に点在しており、合併のメリットが活かされていないこと。

(3) 現状における課題。①施設ごとの今後の財政需要額。23年度から10年間は、2回くらい大きな需要が見込まれております。②収支赤字（市負担と利用者負担の割合）。収支赤字の状況は、施設間或いは類似の施設と比較して均衡が取れていない。この下に書いてあるとおりであります。毎年度、赤字決算が続いており、顕著な改善が見受けられない。③稼働率、利用者構成。少子高齢化、利用者層の上昇。稼働率の大きな差。例えば、体育館。平日昼間は8～96%、休日昼間45～97%。地域や利用者が限定。近年のスポーツニーズは、ウォーキングや軽体操。施設必要無し。稼働率の考え方の適正性。④重複する機能。体育館4箇所。掛川区域2、大東区域1、大須賀区域1。野球場・多目的広場6箇所。掛川区域3、大東区域2、大須賀区域1。テニスコート5箇所17面。掛川区域2箇所7面、大東区域2箇所8面、大須賀区域1箇所2面。プール4箇所。掛川区域2箇所、大東区域1箇所、大須賀区域1箇所。⑤利用者の負担割合。利用者負担率、0.2～30.4%。類似施設と比較して負担に差がある。下記のことです。

(4) 見直しの方向性（検討の結論）。①基本的事項。旧市町施設をそのまま引き継いだ状況を見直しすること。狭い地域での類似施設の重複を無くして効率化を図ること。施設評価基準を提案するので、よく検証した上で、市施設評価基準として確立すること。そして、施設に関する市の管理運営及び収支差額（赤字）の許容範囲に関する方針決定を行い、その方針に基づいて施設評価結果の検討を行い、施設の存廃などを明確にすること。施設ごとの位置づけは、概ね次のとおりとすること。広域的施設、比較的大きな大会などが開催される施設は市域に一つ。地域拠点施設、南北に長い市域特性を考慮し、市域に一つ或いは二つの配置。スポーツ種目別（機能別）による施設の統廃合を実施。②機能分担による施設規模の縮小。大東体育館の新設にあわせ、施設ごとの位置づけ及び機能分担を検討すること。新たなサービスを現状の見直しなきままプラスオンしないこと。③稼働率の改善。特に平日昼間の改善策を立案・実行すること。主婦層の利用促進や高齢者向け健康増進プログラムの開発。改善の見通しが立たないなら、開館日・時間の縮小、他機能へ転用、一部廃止を実施すること。小中学校施設などの補完機能の活用を促すこと。地域や利用者が限定されており、地域の要望が強い施設については、一般企業を含め、地域への移管（譲渡）や売却を検討すること。④赤字状況に対する許容範囲について。市民の健康増進、医療費の抑制など、スポーツ実践人口の増加がもたらす効果は理解されるが、収支差額（赤字）の許容範囲について、その考え方を明確にすること。⑤施設評価の実施。行革審が提案する施

設評価基準をよく検証した上で市施設評価基準として確立し、個々の施設を評価すること。施設に関する市の管理運営及び収支差額（赤字）の許容範囲に関する方針に照らし、評価結果について検討を行い、施設の存廃などを明確にすること。⑥指定管理者の指導監督。指定管理者の業務報告に関する評価に関して検討・工夫を行うこと。すべての施設を同一指定管理者が請け負うのは、一括発注と同様の効果が得られるが、施設間競争の阻害や経理処理のあいまいさにつながり易いので検討すること。保守点検経費については、その必要性について見直し、生命に関わるものなど必要最低限とすること。公・民を問わず、県内における類似施設の状況、料金及びサービスの形態などを調査し、指定管理料、利用料金の見直しに反映させること。指定の選考は必ず公募とし、公正な競争を阻害するような条件設定はしないこと。完全な独立採算制度とはいかないまでも、利用料金制度の導入など、指定管理者のインセンティブを高める工夫を行うこと。

次ページは、今まで説明しました支所機能のイメージ図であります。次のページに先ほど申し上げました指定管理者制度の評価基準になるようなことが書いてございます。私からは以上となりますけれども、伊藤委員さん、西村委員さん、何かありましたらよろしく願いいたします。

田中会長

ありがとうございます。伊藤さん、西村さん何か補足があればお願いいたします。

西村委員

それでは、少しだけ追加で説明をさせていただきます。この支所、公共施設をみんな議論する一番最初の前提事項の認識として、まず時代環境だとか、社会構造が変わっているんだと。先ほど、分科会Aでありましたけど、再開発で前のイメージを持って、そのまま在りし日の栄光に戻ろうとする取り組みというのは、時代環境、社会構造、全く違いますから、それはよろしくないだろうと。支所機能、公共施設、全く同じだと思います。まず、前提認識はそこに立ってから議論を始めました。

まず、支所機能のほうでございますが、どういう基本的な考え方でやったかといいますと、まず、前例踏襲型だとか、縦割りだとか、既成優先、そういった考え方でずっと従前来ていたはずなんです。さらに、今財政危機で、この財政危機を背景にして予算と人員の総量を削減しようという取り組みになっているわけなんです。この今の提案書の一番最初にもありましたけれども、合併して支所の組織、役割、人員というのは、押しなべて総量的に全部下がっていますね。これは一番最初申し上げた前提事項の時代環境、社会構造と全く相容れませんので、そこからじゃあどういうふうにするかということで、これは当たり前のことですけれども、選択と集中だとか、あるいは支所の生産性分析ですとか、あるいはどんどんどんどん要らない、壊していく改革から、新しく作りだす改革に視点を変えていくというところで、この支所機能というのは捉えております。脈々とかこういう考え方がベースになって、この提言書に反映されるというふうに思っております。

それから、もう一点の公共施設、体育施設でございますが、今提言書の中でみなさ

ん本当に感じられるかと思えますけれども、1年間に約3億円、2億7,000万ですね、10年間で約26億円の収支差額、赤字を予定しているわけです。これは実態であるんですね。本当にこれでいいのか。非常に難しいのですけれども、公共目的に由来する赤字というのは、どのくらいが適切なのか、ここの議論をものすごくやりました。そうすると、4ページの(3)の現状における課題とでていきますけれども、当然財政需要の必要額ですとか、収支の赤字の実態ですとか、稼働率だとか、重複機能だとか、利用者の負担割合だとか、そういったものをきちっと検証していかないと、この公共目的に由来する赤字というところの結論が出せないということで、最終的には評価基準表をつくり、そこに実態を合わせていって判断していくというような取り組みになったと思います。

いずれにしても、基本的考え方がぶれちゃうと全部ぶれちゃいますので、私というのも変ですけども、分科会Bはこれが1本根幹になっている、そういうふうに思っています。

伊藤委員

だいたい、基本的なところは委員さんのほうからお話をされました。環境整備ということ強く主張されてきておるわけですけども、17年に1市2町が合併し5年を経過したんですけども、銀行などが合併した場合には、一体化するのに20年かかるとよく言われていますけれども、5年経過する中でですね、まだ、いろいろなシステム、組織等が一体化されていないというような状況がありますので、例えば、農協一つとっても、大城農協というのは大東、大須賀は一緒ですけども、旧掛川のほうは違っているとかですね、いろいろな面であるわけでございます。私も16年の5月に、合併する前の新市建設計画というのがつくられております。それをみさせていただきました。そういう中でですね、住民の利便性をしっかり確保していろいろな統一化を図っていくというようなことが、脈々と流れているわけでございまして、一つずつ検討していくと、やはりその利便性というところが、割りに進められていないというように感じた次第でございます。

そういう中で、ただ市役所の経費の削減という立場だけで物を考えますとですね、先ほど市長さんもおっしゃいましたけれども、住民のサービスを低下させないようにという言葉がありました。そここのところに非常に大きなマイナスを与えてしまうという可能性が大きくなるわけでございまして、そうするとですね、クォーター計画というような話があったようですけども、15分で市の中心街に行けるような交通環境、利便性等をまず確保しないとですね、いろいろなものを集中、集中、統一だという中で、多くの住民がですね、大変なコストをかけてですね、生活を送るようになると、これはもう市の全体のモチベーションというのは、まるでだめになってしまうんですね。やはり、組織、自治体もそうだと思いますけれども、市民全体のみなさんがですね、本当にこの市を何とかうまく盛り上げて、安心安全な生活を続けていこうと、こういう気持ちにならないと組織というのはいきませんので、まずは環境整備ということをしっかりやったうえでですね、いろいろな効率化を図っていくというのがよろしいという結論になった次第でございます。以上です。

田中会長

ありがとうございます。分科会Bは、非常にですね、明快なロジックで検討していただいております、その提案内容も非常に具体的だと思うんですね。ですから、これを踏まえてみなさんのほうからご質問、あるいはご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。分科会A、Cのテーマと比較すると、正に市民が直接ですね、関わる部分が多いテーマですので、これは非常に重要なテーマだと思いますけれども、いかがでしょうか。

水谷委員

反対という立場ではないわけですが、これからの行政のあり方として、戦後のベビーブームの人たちが63歳あるいは62歳という段階なんですけれども、そのいわゆる団塊の世代のベビーブームの人たちが75歳になる年、だいたい国民の5人に1人が75歳以上になると。2005年から比べて75歳以上の高齢人口が、1,000万人増えると言われているわけですね。1,000万人。それがずっと40年間更に続いて、確か2045年だったかな、そのぐらいになりますとですね、何と4人に1人が75歳以上になると。そういう統計が出ているわけですね。

ですから、私はこれからの行政のあり方というのは、まず、そういう世界にも例のない超高齢化時代に対してどういうふうに対応していくのか、医療、福祉そういうものを含めてですね、そうしてみると支所の機能の中に少なくとも大切なものは、いわゆる福祉に対するきちんとした手立てが、行政の窓口としてもしっかり確立していかななくてはならないかと、そこが一つは私が考えるところです。後のCの議論の中にも出てくるかと思いますが、社会福祉協議会がそういう意味ではですね、自ら改善方針を出して、いわば独立した機能を持った形でも含めてですね、がんばろうとしているわけですが、そういう一つのこれからの日本のあり方、あるいは掛川市のあり方も含めてですね、福祉の問題、高齢化の問題、それから子育ての問題というね、そこらへんの機能は、行政としてきちっと責任をもつ態勢がですね、ないといかんのじゃないかと。そこは一つは押さえどころとしてあると思います。以上です。

田中会長

ありがとうございます。今の点は、分科会Bでもたぶん議論されているかと思いますが、何かお答えとかコメントがありますでしょうか。

松本委員

そうですね。今水谷委員がおっしゃったとおりでありますけれども、今度新しくですね、「ふくしあ」というものができまして、その中に福祉関係あるいは子育て等々も含めてやっていただけるということで、その機能にですね、大変期待をしているところであります。

田中会長

よろしいでしょうか。他の方はいかがでしょうか。

寺嶋委員

感想ということでもないんですけれども、こちらのほうをみますと、支所のほうを集中、集約するということになっているんですけれども、静岡市でもそうですけれども、区役所が2箇所、南のほうにもできていまして、先ほど何人かの人が言ったように、これから超高齢化社会で現実的に支所機能を云々ということ、それ以外もですね、あまり掛川のほう、合併して1市になったとしても、あまり南のほうからこちらのほうにくるといって、ニーズがつかられていないという現状で、やはり高齢者の方は近くですべて済ませたいというか、済ますしかないということがありますので、逆に言うで一極集中というのは、大元はもちろん一つのところで全部決断して作業できないんですけれども、日々のみなさんの生活に関したようなところは、やはり南側と北側に置いても私はいいのではないかと。やはり、ここにありますように、支援窓口係と「ふくしあ」のみが支所機能に最終的になるようなことが書いてあるんですけれども、いろいろなやはり農林課とかまちづくりのことをですね、南なら南にある程度権限を置いてさせれば、そちらのほうでしっかりと機能が果たせるのではないかと。そしてそれぞれは、今インターネットもありますし、空き時間を使って連絡し合ったりですね、できるということで、先ほど言ったように生活弱者、市民サービスが低下しないような方法を考えるべきで、支所のためとか、そういう行政面から考えるんじゃなくて、市民の目線で考えてどうしたらいいのかということのを第一に考えることは大事なかなと思います。

それで、もし人件費といいますか、人を減らすということであるならば、ここに書いてありますけれども、業務量に見合う人員配置をすることとあるように、1人の人で、例えば支所のほうで1つの課で時間が余るようでしたら、1人の人にいくつもの業務というかそれを兼任していただいて、有効に使うという方法も考えられると思いますので、やはり一極集中というのは、市民の方には非常に不便かなということを感じました。

田中会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

この最後ですね、A3の評価様式というのでしょうか、上のほうは数字が入ってくるんですよ。下のほうはイメージとしては何かありますか。記述が入るとか、そういうイメージで捉えてよろしいでしょうか。これは、行政が考えればいいことなんですけれども、何か考えられることをお伺いしたいんですが。評価の視点、観点を出していただいたと、そういう理解でよろしいでしょうか。これを使って考えなさいよということですね。

他にいかがでしょうか。

窪野委員

1 ページの下のほうにあります南北道路建設のことについてなんですけれども、2、3 日前の新聞のほうに議会での市長さんの答弁ということで、今の現状の経済情勢では、南北道路に手をつけるのは難しいのではないかというお話が出ていたと記憶しているんですけれども、行革審の委員の私の考えとしては、これが合併の条件だったということをよく大東、大須賀地区の人たちからも伺っておりますけれども、本当にこの道路が必要なのか。その辺も行政としてはもう、ちょっと方向を出しているのかなと、その新聞を見て思ったものですから、ちょっと質問したいなと思いました。

田中会長

その点、いかがでしょうか。南北道路建設。

松本委員

先ほど伊藤委員さんのほうからもお話がありましたけれども、我々グループの中では、南の市民ですね、感情の中にもありましたけれども、やはり15分、20分で掛川市の中心に来るためには、南北道路の必要性とか、合併の中の取り組みの中にも入っていたということで、我々も担当者に聞いたところですね、26年には完成する予定だということになっていましたけれども、まずプライオリティは、南北道路の完成ということも我々委員の中でもよく話に出ていましたので、そこはしっかりやっていただけのもので、期待をしているところであります。

伊藤委員

南北道路に関しましてはですね、例えば大須賀なんかでみますと、男性とかサラリーマンの方々が、掛川に行くのもですね、静岡とか菊川のほうへ行くのも全部袋井を経由して行くんですよね。バスで袋井まで行って、それからJRに乗ってというような。これは市の再開発も含めて考えてですね、やはり旧の大須賀、大東の方々が真っ直ぐに中心部の駅のほうに行けるものがないと、一つの市とはとても言えないと思うんです。これは大きな不満になっているわけです。合併前は、前市長さんがクォーター計画という話で言われたようなんですけれども、15分で行けると。新しい市の建設計画にも重要施策としてもしっかり入っているわけです。だから、いろいろなものを統一するとかいってもですね、バスは大須賀から掛川の駅まで50分かかるんです。バス代が確か780円、廃止になるということになっているようなんですけれども。いずれにしても、それも何とかして一つにまとまるような市をつくっていかないとね、だめだなあと思います。

市の財政のところも、毎日ですね、やっぱり市民のみなさんが本当に心を一つにしよう、本当にいい市をつくりあげていこうという気持ちになるのが最大のテーマだと、私は考えています。

田中会長

ありがとうございます。そうしますとですね、分科会Bのご提案というのは、南北道路等の交通の改善ということを前提にした、あるいはそれをセットにした提案と考

えてよろしいでしょうか。それで、恐らく分科会Bにつきましては、支所、公共施設の機能に注目して提案をしていただいたと思うんですが、機能面でいうとある程度整理をする一方で交通については整備が必要であるということなんですが。窪野さん言われました南北道路の財政的な可能性とかですね、そのあたりは考慮されたうえでということなのか、あるいはあくまで機能面ではやはり両者がセットであるべきだという、そういう捉え方でいいのか、そのあたりいかがでしょうか。ですから、南北道路が本当に可能かどうかそこまで議論されたうえで推進を打ち出しておられるのか、あるいはそれは横に置いておいて、あくまで機能面に注目したうえで、やはり南北道路の推進と、こういった施設のものを整理ということなのか、そのあたりいかがでしょうか。

西村委員

10年間の財政見通しの中で、10年計画がありますですね。5大事業。これはやることを前提にして、これぐらいの取り組み削減をしていかなければいけないということですから、あくまでも南北道はやることを前提として、そのためには他のコストをきちんと見直していかなければならない。そういうことだと思います。

田中会長

あくまで、市の見通し、計画に基いた検討であるということですね。その他いかがでしょうか。じゃあ、鈴木さんどうぞ。

鈴木委員

6ページの指定管理者の指導監督なんですけれども、ちょっとその前に伺いますけれども、さんりーなは体育協会の指定管理者ですか。私よくプールに行くんですけれども、あまり生産性の高い管理の仕方ではないなというのは感じているんですけれども、この指定管理者のですね、指定管理者になることのできる条件というのもいろいろあると思うんですけれどもね、これがもっと市民参加にならないのかなと思うんですね。例えば、スポーツ施設であれば、それをよく利用する人たちが、会をつくって、例えばNPO組織をつくってその施設を運営するというような形で、市民参加にしてコストを抑える、そういう取り組みがあってもいいんじゃないかなと思っておりまして、それをぜひ検討していただきたいなと思います。

田中会長

そのあたりいかがでしょうか。指定管理者として、NPO等の市民団体をあえて呼び込んでいくようなね。

鈴木委員

もうちょっと言いますとね、先ほどから市民サービスの低下がまずいことだとみなさんおっしゃっているんですけれども、私はこういう状況だとある程度市民サービスの低下になってもしょうがないと思っているんですね。財政を改革するため、行政を

改革するためには、やっぱり市民サービスの低下というものをある程度視野に入れな
いといけない。その時にそれをカバーする力として市民の参加ということがあるんだ
と。ですから、この指定管理者制度について具体的にちょっと試したらどうだろうか
ということですよ。

行革推進係長

指定管理者制度について、ご説明を事務局からさせていただきます。指定管理者制
度、これを選定していただくにあたってはですね、原則公募という形で提示しており
ます。これに応募できる団体なんですけれども、個人でなければ参加することができ
ます。従いまして、NPOもオーケーですし、もちろん民間企業でもオーケーです。
そういったことを勘案するとですね、指定管理者制度そのものは広く間口を開いてい
く、そういったこともやれると思います。

田中会長

私が他の自治体で指定管理者の選定に関わった経験からいいますと、評価基準にで
すね、これまでの実績であるとか財務面の安定性だとかですね、そういう項目が入っ
ているんですよ。そういうのが入っていると、端からそういうNPOははじかれてしま
うんで、ある意味そういった基準を一律でですね、適用しないとかなんかそういう方向性
を取らないと、なかなか今鈴木さんがおっしゃったような方向にならないと思うん
ですが。それを全てやるということではなくてですね、部分的には進めていく施設があ
ってもね、当然いいと思いますので。もし、そのあたり分科会Bのほうで、また何か
踏み込んだ議論などしていただければいいようにしたら、入れていただければと思
います。

はい、水谷さん。

水谷委員

支所機能等々の問題も含めてですけれども、必ずしも削減ありきの議論ではなかつ
たと思うんですけれども、いずれにしても先ほど言いましたように、これからの高齢
化社会、それから最も重視しなければならない子育ての問題等々、むしろ支所を強化
して、そういう弾力的に強化する部分も一つはつくっていく必要があるのではないか
と、私は思っているところです。

それから、社会体育施設の問題についても、利用率で本当に評価していいのだろう
か。確かに、財源の問題、財政の問題からみればそのとおりですけれども、少なくと
も今この体育施設を利用することによって、多くの市民の健康増進、あるいはここ
にも書いてありますけれども、医療費の抑制、こういうものを本当に調査したのかど
うか。あるいは行政機関が一定の調査をして、そういうものの資料として、という
ものがあるのかどうか。そういうものを十分精査をしてやる必要があると私は思
います。これからの社会で生きていくためには、いずれにしてもなかなか人に頼
れないという側面もありますのでね、自らの健康をどういうふう
に維持管理していくのか、そのために体育施設はどう関わってくるのか、行政
との関わりの中で、そういう指導員の問題も含めてですね、裾野の広
いいわゆる体育人口をどうやってつくっていくのかという

のが、いわばこれからの課題でもあると思いますので、そういういわば議論の中の一つの到達点として、この社会体育施設の評価をどうするのかというですね、そこらへんの資料を含めてですね、そういうものが本当に必要ではないのかなと私は思います。

西村委員

手短に今のお話で、ちょっとシニカルに言いますとね、事務局からアンケート調査の結果などを報告いただいたんですけども、自分の健康増進をどうやってやるかという、圧倒的に1番はウォーキングだそうです。本当にニーズをね、しかも声の大きいニーズを捉えたら、体育施設要らないですよ。これ非常にシニカルなデータ結果で、ちょっとご披露します。

田中会長

ありがとうございます。

米田副会長

健康の話がでましたけど、私は仕事が健康の産業の片棒を担いでいる仕事をしているわけですけども、さっき西村さんのおっしゃった手短に、現代人は、リタイアされて毎日が日曜日で時間がある人はいいんですけども、現役の人たちはなかなか時間がない。私なんかもよく朝晩散見するんですけども、近所の周りを歩いていらっしゃる。夜でも一人ではなく、ご夫婦あるいは近所の人何人かで、こういう姿を見ますよね。私は資料を見させていただいて、施設数が14施設もあると。そして、赤字額は利用者一人当たり515円、そしてその施設が昭和63年度以前に整備された割合は64%だと。半分以上は昭和の時代に造られている。維持管理として、また建て替えだ、耐震工事だ、そこへもってきて、さっき事務局から言われた指定管理者、いわゆる昔の右肩上がりの高度成長時代、それこそ水谷さんがさっきおっしゃった国民の健康は国が管理してさしあげますよというような時代ですね、考え方ではなく、それは証拠に、今みなさんの住んでいらっしゃる近くでも女性だけのエアロビクス「カーブス」というのがアメリカから輸入してですね、本当に15分から30分でですね、全部筋肉を科学的に動かして、それで済んじゃうよというような、本当に坪数が30坪ぐらいあればそれで十分な。そうすると親方日の丸、親方自治体がこういう大きなものを造ってみなさんの健康をやってあげるよということが、この21世紀において本当に必要なのかなという気がするんですね。それこそ我々が、この春先から財政課長の釜下さんに説明させていただいて、10年後の計画が何だっていうと、お金がない、この支所機能もそうなんですけれども、我々行革審のスタンスと言えますよね、お金をかけないでなるべくできることはやらなきゃいけない。昔の国民体育大会みたいな各県で持ち回りでやって、その時にわあっとやるという、いわゆるお祭り騒ぎもお金が潤沢にあったときはいいんですが、そうでなければですね、その施設を維持運営するのに、それこそ水谷さんがおっしゃった超高齢化、化学の化、これは高齢化になる前の状態をいっていますので、もう高齢化じゃないんです。高齢なんです。超高齢、しかも世界に類を見ない規模ですので、その造ったものの維持管理は若い人

たちが税金で補填しなければいけない、しかも掛川市がそうだといえぱですね、私はこの14もあるのが本当に必要なのかなと、本当にやりたい人は、それこそ5分もあれば10分もあればできるんじゃないかと。そこへ施設を逆に集約して、そこでさっき鈴木さんが指摘された、夏のプールに行くതുですね、1時簡に5分から10分間休憩させるんですね。水中に誰か人が沈んでいるんじゃないかということ、10分かけてですね、目視してもすぐわかることを係員が10分間かけて隅から隅までやるわけですよ。そういうようなこんなことまで、施設が管理しなければいけないのかと。それはたまに年に1回、水難事故があるんですよ。プールで、給水口から足を引っ張られるという。こんな非常に多大なコストがかかることがいいのかどうか、私はその議論にまでいかないと、いくら金がかかっても何にもならないという、これは水谷さんとは逆の意見なんです。そういうことを感じます。

田中会長

支所機能あるいは施設を、ある意味縮小していくのか、あるいは拡充するのかというのは、非常に難しい問題でありまして、ある意味価値観も関わってくる問題だと思ひますが、いずれにしても、本日結論を出すということではありませぬので、来週ですね、また再度このテーマについて議論させていただきたいと思ひます。

この分科会Bにつきましては、このあたりにしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

石野委員

すみませぬ。短く言ひます。今のですね、6ページの一番上のほうにですね、分科会Cと非常に関連したような議論がありまして、どれだけ受益者負担にすればいいのか、あるいは市の税金を投入してどれだけのことをどうすればいいのか、その限度ですね、基準をつくるについて非常に難しいな、悩ましいなと思ひているんですけども、その点がずばりこの6ページのですね、上のほうにいろいろ記載がありましたので、この分科会Bの検討した中で、いろいろ市のほうのですね、こういうようなニュアンスがあったとか、反応があったとか、こういう見込みがありそうだとか、そういうニュアンスが、もし公表していただけるようなものがありましたらぜひお聞きしたいなと思ひます。

田中会長

いかがでしょうか。

松本委員

まだ、具体的にはいただけてないんですけども、先ほど申し上げましたように評価基準というのを我々分科会Bで提案して、それを市のほうでもう一度精査してですね、やっていただくというところから出てくるのではないかなと思ひていませぬけれども。

伊藤委員

分科会だけで話し合ったことで2ページにですね、見直しの方向性というところの基本的事項の中の真ん中のところに、管内まちづくりのシンクタンクとして機能させることを検討と。いずれにしても、支所の場合だといろいろな相談が持ちかけられることが多いんですね。お客さんに対応するには、いろいろな相談できるノウハウを持った人が居られたらという話もできましたけれども、そういうようなことがしっかり、今でもそれなりのものは持っているんですけども、組織としてそういうものが非常に大切じゃないかなという話をですね、分科会の中でもでておりました。

田中会長

シンクタンク機能に加えてですね、コンサルテーションとか、そういうような機能もひょっとしたら入ってくるかもしれないと、そういうことですね。

ちょっと、市に確認なんですけど、市のほうは今年度に支所、公共施設の見直しをするということなんですけど、今行革審からの提案を待っている状態なんですけど、あるいは並行して進めているのがあるんですけど。

行革推進係長

事務局よりご説明します。今、支所とですね、公共施設のあり方検討委員会というのを市内でもっています。これは、行革審の分科会の協議と並行してですね、行ってきております。今回この12月の取りまとめの内容を踏まえてですね、年内中に開催して、各案の方向性を検討してまいる、こんなふうに考えております。

田中会長

それは、何か途中経過でも示していただけるようなものはないですか。

行革推進係長

現在のところはありません。

田中会長

せめて、どういう検討をしているかくらいは、来週出していただけませんか。よろしくをお願いします。

それでは、最後の分科会Cのほうの報告に移りたいと思います。事前に送付された資料です。お手元にございますでしょうか。それでは、私のほうから説明させていただきたいと思います。

分科会Cは、補助金・委託料の見直しがテーマでございます。1ページの1の検討の経緯というところの2、3行目あたりに書いてありますけれども、まず、基本スタンスです。当初から、とにかく審議会としまして、市が主体的に行財政改革を進めるべきという基本方針を持ってきましたので、そういうことを踏まえたということと、あとは以前に申し上げていましたけれども、補助金、委託料の数が多いたということがあります。そういったことを踏まえたときに、分科会Cとして個別にですね、補助金、

委託料を一つずつみていくというのはむしろ難しいですし、審議会の趣旨として少し違うということで、包括的な見直しの方針を何とか検討しようということで検討をいたしました。

2ページをお開きください。検討にあたっての基本認識ということで、(1)の補助金と委託料の性質、これは単純にですね、特徴を整理しただけのもので、これ以前にお示しした資料がありますので、詳しい説明は省かせていただきますけれども、ポイントとしまして、補助金というのは、政策的な配慮等によって、外部の主体の運営をある意味支援するための支出であるということです。ですから、補助金の見直しの観点としましては、そもそもそういった活動へ補助金を出すことが妥当なのかということと、支給条件等は妥当かと、そういった観点になってくるかと思えます。

一方で委託料につきましては、これは本来市の業務である仕事を部分的に外部の主体に依頼するという、依頼した仕事に対する対価であるということです。ですから、そもそも市の仕事なわけなんで、市のコントロールの余地がある程度あるのではないかとということで、観点としましては、外部に委託することは妥当なことだろうか、あと費用に見合ったサービスは提供されているか、あとその選定の条件は適切かといったあたりが観点であるのではないかと、そういう整理をしています。その上で、補助金、委託料につきましては必要かというような観点は、当然重要なんですけれども、必要かどうかというのは、ある意味価値観が入ってきますので、明確にこれは必要、これは不要というような議論はなかなかできませんので、できるだけ客観的な方針なり支出等の基準を示すことが必要であるということで出発いたしました。

あと、もう一点基本方針なんですけれども、市の行財政運営方針及び行財政改革方針の中をみますと、補助金、委託料ともに今後10年間で1割近くの削減が必要であるし、そうするというように市が表明しているということです。具体的にいいますと、補助金につきましては、すでにみなさんご存知のとおり毎年1%ずつで、10年間で8.7%の削減をすると明記をしております。委託料につきましては、委託料でいくらの削減ということは明示されておられませんけれども、物件費等について、補助金と同程度削減率を想定していますので、そのあたりから勘案しますと、委託料についても補助金と同程度、あるいはそれ以上の削減が必要ではないのかと。それをある程度達成できないとですね、そもそも市の財政見通しが成り立たなくなるんじゃないかということです。

それから、今市が進めております事務事業等の見直しにおきまして、一部の事務事業を委託化するという方向性が出てくる可能性がありますので、実は今既存の、既にある委託料以外でですね、新たに委託化されていくのも出てくるというあたりは少し留意が必要であると思えます。

ここで一つ、但し書き、米印がありますけれども、1割程度が必要であるというのが基本方針なんですけれども、それ以上、2割とかですね、それ以上削減幅を増やすべきであると。それから、10年間では非常に長すぎるということで、もっと短期間でですね、その削減幅を達成すべきであるといったような意見も分科会では詰めるということで、この点についてはですね、今まだ結論は出ておりませんので、一応話し合いということで示してあります。

次からが検討結果ということになります。3ページの3-1の補助金をご覧ください。補助金の問題点につきましては、昨年のちょうど今頃ですけれども、正に全メンバーの方に関わっていただいて、補助金をテーマにさせていただいておりますので、みなさん承知していただいているかと思えます。一つには、非常に長い間ですね、十分なチェックを行わずに継続している補助金があると。特定な団体・組合等に対する補助金については、根拠が曖昧なものがある、そういったことですね。それから、自治会、町内会に対する補助金というのも少なくないわけですが、こういった組織があたかも市の下部機構のように利用されていて、その手間賃としての補助金が支給されていると、そういう面ですね。それはいろいろな見方ができますけれども、行政の責任放棄と言えなくはないですし、また他方では自治会、町内会の人たちの主体性を損なうということにもつながらないのかということですね。最後に、補助金についての情報、例えば、支給先の団体名、金額、事業、採択理由、効果など、これがもちろん聞けば調べてもらえるんですけども、一般的にはほとんど公開されていない、そういう傾向があります。

こういったことを踏まえまして、補助金の見直し方針ということで、提案をここにあります①から次のページにまたがっておりますが⑤まで、5つ挙げてあります。まず、1点目ですが、これはほぼ市の見通しどおりなんですけれども、平成31年度までに補助金を総額ベースで少なくとも8.7%削減する、そのための具体的な方策を検討し、計画を来年度中に提示をしていただきたいというのが、1点目の提案です。これは先ほど申し上げましたけれども、8.7%以上の削減をすべきであるというような意見の委員の方もいらっしゃったことを申し上げておきます。

2番目です。削減目標はこれで挙げておりますけれども、それをいかに達成するかということで、全補助金を対象としてその必要性、公平性、公益性、制度設計等の妥当性を厳格な基準等で、実施基準で精査すると、これは実は新しいことではありませんで、市のほうの主体性のある意味期待してですね、市として独自にきちんと全補助金を対象として見直しを行っていただきたいというのが、②の主旨です。

恐らく、それだけですとあまり画期的な見直しの基準等は出てこないだろうということで、③、④を挙げているんですが、③については、市が見直しをする際ですね、一律削減というような方策については、前回の審議会の理念に反するので、これはできないということです。

加えて、④ですけれども、④につきましては、補助金を支給目的によって区分をしまして、それぞれについて、この表に挙げたような方針をもって検討をしていただきたいということで、支給目的で分けますと、これ言い換えますと政策目的の類型になりますけれども、まず、社会的弱者を支援するというタイプの補助金です。これにつきましては、補助金以外の手段も含めて、より有効な方策がないかを検討していただきたい、これが一つの方針です。

2番目の政策誘導ですけれども、政策誘導に該当するタイプの補助金につきましては、まず補助金制度としての終期ですね、制度が存続する最終時期をまず設定をする。その終期につきましては、平成31年度までのいずれかの時期とします。そして、終期に合わせて政策効果を検証するスキーム、方法論とか手続きのことですけれども、

これを導入をするということで、簡単に言いますとある補助金について、平成25年を最終年度と決めていただいて、25年度までにその補助金が、政策効果がどれぐらいあるのかということをも市が検討するための方策を導入する。そして、25年度に合わせてその補助金の政策効果を検証して、政策効果が十分大きいという結論になった場合には、ひょっとしたらですね、その補助金が更に存続するというような可能性が出てくるというような形になります。

その下の行政の代替・事務委託ということですが、これにつきましては、そもそも委託化等の代替手段を検討するほか、金銭的な支援を行わなくするなどの根本的な見直しを行っていただきたいということです。

産業振興・事業奨励につきましては、政策誘導とほぼ同じ提案でありまして、いわゆる終期を設定してそれに合わせて政策効果を検証すると、そういう見直しをしていただきたい。

最後、財政援助です。財政援助を行うというタイプの補助金につきましては、原則として平成31年度までに全て終了をさせるということで、制度によって終期は変わってくると思いますが、段階的な削減を行っていくと、そういうことを提案しています。ですから、実はここが一番のポイントでありまして、これをやるとですね、かなり現在、現状の補助金の中でですね、政策的な重要性あるいは有効性が低いものが、市の選別によって削減されていくんじゃないかというふうに考えています。

最後4ページの一番上にあります⑤ですが、これは既存のものではありませんで、新しく補助金を導入する際には、どういう条件で、その補助金を認めるのかという条件を検討して導入すると。例えば、終期をどういうものについて設定するのかというようなことがポイントになるかと思えます。以上が、補助金につきましてはの分科会としての提案内容でございます。

続いて、3-2の委託料です。問題点としましては、4点ほど挙がっておりますが、まず厳格なチェックを受けず、漫然と継続されているものがあると。あると書いてありますが、かなり多いという印象を受けております。2点目ですが、委託料が交付金、補助金、委託費、外注費等の名目で、支給対象者から更に第三者に対して再支出されているようなそういう委託料がありまして、そういうある種の実態が見えにくくなっていると。さらに3点目でございますけれども、施設の利用度が高くないにもかかわらず、施設を維持管理する必要性から、委託料が支出され続けていると見られるものがあると、これが3点目です。第4点ですが、受益者が市民の一部であり、しかも利用率や集客率が良いとは言えない一部の事業運営系の委託料については、その必要性が疑われるものがある。こういった4つの問題点、これはこの資料の最後6ページ、7ページにあります。ここに今回ですね、この分科会でヒアリングを行った6つですね、委託料の検討結果が簡単に示されていますが、こういったものを検討を通じて分科会として認識した問題ということになります。

こういった認識を踏まえまして、見直しの方針ということなんですけれども、4ページの(2)をご覧くださいと思います。これは提案内容となっております。5つございます。1点目は先ほどの補助金と同様なんですけれども、委託料の削減額を目安を示してあります。これにつきましてはですね、明確に何パーセントとは言い切って

おりませんが、補助金の削減率を超える削減率にするということで概ね10%程度という、そういう削減率を挙げております。やはり、その計画を来年度中に提示をすることを示しました。やはり、この点もですね、これ以上の削減をしていくべきではないかといったような意見もありました。

2番目です。そのために、やはり市としては全委託料を対象として、必要性、公平性、公益性、金額・委託内容等の妥当性等を厳格な基準で精査をしていただきたいということで、これは具体的なことは何も申し上げておりませんが、市としてまず見直しをしてほしい、そういう審議会としての姿勢を表したものです。

③では、やはり補助金と同様で、一律の削減というのは、やはり委託料についても受け入れがたいということを書いてございます。

4番目が、分科会として示す独自の姿勢ということになります。ここではですね、委託料を施設管理、保守経費、工事設計、専門的業務と、業務内容を区分しまして、それぞれの区分ごとにですね、見直しの方針を示しております。施設管理、実はこれは分科会Bとも関わってくる内容でありますけれども、やはりですね、我々が感じましたのは、委託料の条件とかですね、必要性そのものというよりは、委託料を支払っている施設自体の必要性が疑われるものがあるんじゃないかということで、これは委託料の見直しというより、むしろ分科会Bで論議していただいた施設自体の必要性に関わってくることで、やはり根本的にですね、検証すべきものが少なくないのではないかということで、やはりしっかりやっていただきたい。特に、見直しというときには、施設の廃止であるとか、民営化等も含めた徹底的な検証が必要であろうというふうに考えております。

bの保守経費です。これにつきましては、前回システム経費についての統合化のご意見なども出ましたけれども、確かに類似の業務内容の保守経費に係る委託料はかなりあるということで、これにつきましては、やはりですね、統合や削減を検討はしていただきたいということです。

3番目の工事設計ですけれども、これにつきましては、委託先の設定方法、委託条件、業務の管理・監督方法等の妥当性を検証すると。そういったことで、委託料そのものの必要性云々というよりは、その条件等につきましてはの見直しをお願いしたいと思います。

dの専門的業務につきましても、cと同様ですね、やはり選定方法、委託条件、管理・監督方法等の妥当性を検討していただきたい。

ページが飛んでおりますけれども、eの事業運営等、ソフト的な事業に対して委託料という形で出している、そういうものでありまして、多岐に渡るわけなんですけれども、これについては、やはり必要性の観点から市のほうで見直しをすべきものがあるだろうと。そして、受益者負担ですね、一部の市民の方だけが対象となっているようなものについては、やはり一定の受益者負担を求める、あるいはそれを引き上げるといったような面から厳格に見直しをしていただきたい。もちろん、政策的意義が明確でない事業は、原則廃止、縮小していくということであると思います。

最後、その他ということで、これはいろいろなものが入ってきますが、これについては、統合化・集約化を検討していくということで、こういったことを進めていただ

く中で、ある程度ですね、1割近く削減を実施できるんじゃないかと、そういった考えでおります。

⑤ですけれども、これはやはり補助金と同様で、新規に外部委託に切り替える際には、無条件で切り替えるということではありませんで、やはりですね、しかるべき条件をですね、事前に導入して、それに沿ってですね、見直しするべきだということです。このあたりまでが補助金、委託料についての分科会の提案の中心であります、最後にその他ということで、5ページ3-3に4点示してあります。

まず、1点目ですけれども、補助金、委託料を受けている団体・機関の活動状況については、やはりですね、これは公費が支給されて活動している団体、機関がありますので、特別な求めがなくてもですね、市のほうから情報を公表するというのを基本とすべきであろうということで、それを望んでいきたいというのが1点でございます。

2点目ですけれども、補助金、委託料を定期的、毎年あるいは数年ごとに見直す仕組みを制度化する必要があるであろうということで、補助金につきましては、一部のものについては終期を設定する提案をしておりますが、それ以外のもの、あるいは委託料につきましても漫然とですね、継続しないように数年ごとにですね、見直すような仕組みをきちんと制度化をしていただきたい。

3点目ですけれども、今回ですね、補助金、委託料の執行状況については、なかなかですね、やはり見直すといってもですね、我々もいくつもできるわけではないわけで、数も多いということでチェックが難しいわけですね。ですから、監査委員というそういう機関があるんですけれども、やはり体制として非常に低質であるということで、どれぐらいチェックがされているかというあたりは疑問なしとはされなかったということもあります。ですから、常設のですね、外部監査機関のようなものを設置するということですね。これは当然ですね、追加の費用等もかかるわけなんですけれども、ある意味非効率な補助金、委託料が存続することを踏まえると、こういった機関があってもですね、ひょっとしたら費用対効果があるのではないのか。むしろ、それはお金の使い方としては望ましいというような、そういうことでこういったことを提案したいと思えます。この制度設計につきましては、まだ意見としてはまとまっていないんですが、文字どおり外部監査機関であるとするとはですね、弁護士、公認会計士、そういった資格を持ったですね、専門家の方が中心となるような組織が想定されると思えますし、もしかしてですね、この審議会が来年11月までですが、これが、審議会が終了後にですね、公的機関として市の行革等の推進状況をチェックするような機関をもし設置するとしましたら、その機関がそういったですね、外部監査の機能を担っていくという可能性もあると思えます。その場合にはですね、そういった専門家の方以外に、一般市民のような方も参加することも可能性としてはあるであろうということで、これは今回明確な結論というよりは、こういった機関の必要性というのをぜひ審議会として共有していただきたいということです。

最後に、使い切り予算の問題ですね。これは補助金、委託料に限らない問題なんですけれども、やはり使い切り予算については、国、地方でいろいろな改革も進んでおりますので、使い切るためにですね、無駄な支出をするということがないように、こういったことについても、何らかの是正手段を検討するといったことを提言させてい

ただきたいと思います。

最後になりますが、6ページ、7ページに今回ですね、ヒアリングを行った6事業につきまして、我々が認識した問題点、それから改善等の方向性を示しております。時間が長くなってしまいますので、詳しい説明は割愛させていただきたいと思いますが、今回あくまでこの6事業を見直すということが目的ではなかったものから、これはあくまで参考ということですね。市が見直しをするときに、こういったことは担当課で参考にして見直しを行っていただきたいということで、参考まで付けてあります。

私のほうからは、以上でございます。あと、寺嶋委員、石野委員からもし補足がありましたら、よろしく願いいたします。

寺嶋委員

だいたい、この中に入れていただきましたので、私が1番強調したいのは、もちろん削減ありきではありませんので、本当に無駄なものを削減した結果で、予算が低くなるということを望んでいます。ですから、一律削減ということではないということですね。一応補助金をですね、年に1%といいますと、300万のところを3万円だけの削減ということで、私も周りの市民の方からそれだけでいいのかというようなお声もいただきましたけれども、やはり一般の市民の方でも厳しい目で見ているということもあるので、無駄なところをきちんと行政の方がしっかりと精査して、チェックしていただいて、そういったところを削っていただくということが必要だと思います。

石野委員

自分もですね、この補助金を検討した限りでは、年1%という数字自体が、頭の中では、はてなマークだらけだったんですけども、一応審議会としては了としたことですので、その点については大幅な低減、削減にもって行っていただければということで、最終的にはこの委託料、補助金については、終期の設定ですね、これを強く求めたいと思います。

そして、ただ、公共施設のですね、設備の管理について非常にお金がかかるものから、この分科会Bとですね、関連がございましたけれども、統廃合であるとか、無償売却もあるなというふうに思いますけれども、そういった観点で進めていただければと思います。

そして、5ページの3-3に記載しましたとおり、各団体・機関の活動状況において報告書等が出ておりますので、やはり積極的に公開をしていただければと思います。以上です。

田中会長

ありがとうございます。それでは、ご質問あるいは意見等いただきたいと思います。

鈴木委員

今、寺嶋さんも石野さんもおっしゃった1%ということで、石野さんのおっしゃったように結果として了としたということですので、蒸し返すのはまずいなと思いますけれども、1%ずつ10年間で8・7%ですか、というのはですね、仕事の仕方といいますか、考え方といいますか、組織スキームをですね、保ったままでやれる範囲なんですね。つまり改革といいますか、大きな改革を試みなくてもやれる数字なんですよ。例えば、会社なんかですと、2年、3年で10%というのはやるわけですよ。10%というのは、会社の中でもそんなにスキームを変えなくてもできる範囲なんですよ。ところが、20%ということになるとですね、20%を2年、3年でやるということになると、例えば会社でいいますと、ある事業を止めちゃうとかですね、あるいは設備を廃止しちゃうとかですね、大きなスキームの変更を伴わなくてはできない数字なんですよ。やっぱり、市にはですね、今までやってきた考え方、スキームをですね、変えてもらうということをお願いしたいですね。それが行財政改革の、審議会ですね、一番重要な目的ではないかと思うんですけども。それには、1年1%で、10年かかって8・7%というのは、ちょっとどうかなと思います。ぜひ委託料については、もう少し厳しい数字をですね、出してもらいたいというのが、私の意見です。大きく変わってもらいたいなと思います。

田中委員

ありがとうございます。私も同じような思いがあったんですね。やはり、石野さんといっしょで、審議会として1%を認めたという手前、そこからスタートをしているんですが、やはり見直しの余地はあるんだと思うんです。今回、個別にみて思いましたのは、補助金と委託料を比べますと、委託料のほうがかなりまだですね、削減の余地があるのではないのかなと。削るべき箇所が少なくないような印象を受けています。補助金については、無駄がないとはいいませんけれども、かなりですね、従来から削ってきた経緯もありますから、委託料とはちょっと事情が違うと思いますね。ですから、委託料、補助金が同じ1%、10年間10%前後というのは、若干ですね、違うのかなというような印象がありますので、もしみなさんで何らかのですね、共有できる方向性が出るのであれば、そのあたりは突っ込んだですね、提案をしてもいいのかなという気が、個人的にはしております。

他のみなさん、いかがでしょうか。

窪野委員

ちょうど1年前の新聞にですね、12月11日付けなんですよけれども、市長さんが公的施設の経営改善を検討するということでお話されているんですけども、そのところに経営のあり方を検討しなければいけないということで、丸々1年経ったんですけども、これは市のほうに伺いたいと思うんですけども、どのような経営のあり方を改善されたのか、この1年かけてね、どう変わったかちょっと説明していただけたらと思います。

田中会長

それは、何についての経営改善でしょうか。

窪野委員

これは、指定管理者ですね。施設管理です。

行革推進係長

今回、指定管理者制度の導入施設においてですね、経営改善を求めるというようなことで、昨年、ちょうど1年前にそういったことを市長の方針として掲げました。その後ですね、具体的には1年間、指定管理者が行ってきた業務についてですね、一度検証をすると、その検証結果を広くホームページ等で公開してですね、指定管理者の経営改善を促していこうと、そういった取り組みをですね、やることにしました。それが、今年から6月に実施している指定管理者のモニタリング制度というものなんですけれども、これは、決算の時期に合わせて指定管理者が、1年間の施設管理の状況を報告してきます。その報告に基いて市がですね、1年間のコスト削減の取り組みはどうだったか、あるいは市民に利用者の満足度というか、お客様の声を聞いてですね、満足度はどうなっているか、あるいは自主事業はどうか、それに加えてですね、市の指定管理料の内訳といいますかですね、どういうふうに使ったのか、そういったものを整理してですね、ホームページ等で公開していく、そういったことで経営改善を指定管理者にこれまで以上にですね、強く求めていこうという取り組みを現在実施しているところであります。

石野委員

すみません。分科会Cでありながら恐縮ですけれども、今のですね、モニタリングの実施の件ですけれども、この以前いただいた工程表によって、22年度の取組事項として11月末までにそのモニタリングを実施した結果、いろいろな検討決定を踏まえて見直し方針の具体案を立案しますよと、11月末までという記載になっていますけれども、その関係はどうなったか教えてもらいたいと思います。

行革推進係長

すでにですね、それについてはモニタリング結果を踏まえて、来年度こういった経営の努力をしてもらいたいということで、各担当課においてですね、来年度の方針をまとめることとして、作業を完了しています。

大きくは2つ柱がありまして、一つは市民満足、利用者の満足度向上のためにどんな事業を、どんなことを指定管理者に期待するのか、あるいはもう一つはですね、経費の削減について、目標額を今年は2%ということで、それが大きいか小さいかということはいろいろ議論があるところなんですけれども、目標値としては2%の経費削減を求めるということで、コストの改善策としてまとめたと、この2本を大きな柱として今石野委員さんのご質問のあったですね、具体的にどういうことをやっていくかということで、取りまとめを終えているところであります。

米田副会長

先ほど、鈴木委員から質問されたですね、これは我々行革審、まず補助金、それから委託料のところから入っているわけなんですけれども、年間1%ずつ10年で8.7%、その1%というのが市のほうから出していただいた、理論的には1%にしたという根拠は何だったんですかね。デフレで、インフレでないからというようなことだったんでしょうか。どういう理由だったのかなということを、私失念したものですから、質問したいんですけれども。1%の理論的な根拠。

財政課長

31年までの財政計画をつくる中で、必要となる財源等をですね、考えていく中で、これら補助費であるとか、物件費についてはですね、10年間で10%程度ですね、削減を必要とするというようなところから、毎年1%というのは別に置かせてもらいますけれども、10年間に10%程度という目標数値を置いてあります。

米田副会長

これは、委託料も補助金も同じ書き方なんですよね。1%、8.7%というのは。これは国でいう財務省が一律1割カットとかいわれるのとよく似て、我々はそれこそ財政課長の釜下さんからレクチャーを受けたところ、いろいろ状況をみると、非常なスピードでもってその後税収が落ちていくわけですね。そういうときに、我々行革審は一番、補助金、委託料のところをやっていかないとですね、最後に出していただいている6事案ですね、これは切るということじゃなくて、改めて見直し方針を検討する際の参考とすべく、6本の委託料を対象として、担当課ヒアリングを行ったと。これを見てもみますと4-1、4-2から6まで入れてですね、「ええっ。」という、我々見てですね。例えば、道の駅施設管理業務委託料とこれは農林課になっていますけれども、道の駅は非常にうまくいっている、私なんかバイパスを通っていきますよね、土日なんか駐車場に置くスペースがないよということなんですけれども、えっ、ここに市が土地建物を貸し付けているのに、一方で管理業務委託料を払ってるという、こんなことがあるのかという、私再認識したわけなんですけれどもね。あるいはその、お金がない、お金がないというときに、22世紀の丘公園管理運営費委託業務で、膨大な建設費をかけてあそこに施設を設置したにもかかわらず、委託料としては施設使用料収入との差し引きでも、年間6千万のお金が投入されていると、こういうようなことがですね、行われていると。このところを、私は、1%ずつというのは、もっとも鈴木さんは言ったんですけれども、民間じゃこんなことはあり得ないと。これが黒字ですね、潤沢な掛川は人も羨むようなですね、黒字経営ですよというならいざ知らずですね、私はですね、原点に還って、いかがなものかなと思いますけれども、どうですか。

財政課長

補助金、委託料につきましてですね、大変参考になるというかですね、今後見直しをしていく上でですね、目指す座標となるような内容をお示しいただきましたので、

これに沿ってですね、見直し作業を進めていくということになると思います。それぞれですね、補助金につきましても、相手方のあることをございますので、できるだけスピードを持ってやりたいと思いますけれども。先ほど来言っておりますけれども、10年間で10%という目標値を置きましたけれども、これはせめてこれだけは削らないとということですね、置いている数字ですので、これになるべく早い時期に削減できるということに関してはですね、私どもも進めるべきことだと思っておりますので、スピードを10年間、毎年1%ということの設定したわけではございませんので、できるだけ早くですね、実現していきたいということをご理解いただきたいと思います。

伊藤委員

私のほうから1点ですね、5ページの3-3その他のところの③、補助金、委託料の状況をチェックするために常設の外部監査機関を設置することを提言するとありますけれども、これは非常に重要な部分だと思っております。一般企業なんかはですね、特に最近、いろいろな時代背景もあるんですけれども、外部監査というところがかなり重要視され、組織もだいたい実施されているわけですが、これは他の市町というか、どういう状況なんですかね。まだあまり外部監査というのは、行われておりませんか。そこを伺いたいと思います。

行革推進係長

事務局からご説明します。外部監査制度というのはですね、平成10年に自治法の改正でもって、政令市、都道府県はもちろんですが、中核市がですね、この外部監査制度を義務付けられるということになっております。そういったこともありまして、この県内でいいますと、静岡市と浜松市が政令市に該当しますので、この外部監査制度を導入して実施をしているというところでありまして、平成20年度ですね、総務省の調査によりますと、この義務付けがない市町村でこの外部監査制度を導入している団体数がいくつあるかといいますと、全国で15団体です。従いまして、現在のところ義務付けされている以外の市町でこれを実施しているところは少ないと、そういう結果が総務省から出ております。以上です。

田中会長

近隣の市町ではないですか。

行革推進係長

15には、近隣にはありません。

田中会長

愛知県とか。

行革推進係長

東京都で町田とかですね、そういったところが実施しているということです。

田中会長

こういう機関の設置が、実際可能かどうかわからないですけども、こういうのがないとですね、きとんとしたチェックはできないかなというのが、分科会Cとしての実感ですね。他にいかがでしょうか。

松本委員

5 ページ目に、使い切り予算という表現がしてありましたけれども、従来、期末になるとばたばたとやって使い切ってしまうという風潮があるようですけれども、この時代の中です、執行するところはそれぞれの事業を効率的に企画、運営していただいでですね、もう何が何でも使い切らなければならないという、そんな風土をなくすということも行革の一つではないかと思っています。ぜひ、そういう指導をしていただいで、余った予算は、絶対に必要なものがありますので、それに持っていくような工夫をしていただければなと思っています。

総務部長

この点については、掛川市はなかなか財政が大変だということで、前々からですね、繰越しを残せという指導をしております、中身を事業の執行枠できるだけ使い切るということは前からやっていないということです。そういう指導はしています。

田中会長

それは、どのようにカウントされているんですか。

総務部長

カウントというかですね、指導としてですね、例えば3月補正で執行状況をチェックしてですね、3月補正で不用額で残すなり、あるいは補正財源として計上させるとか、そういった指導はしています。

田中会長

インセンティブがないとなかなか、使われてしまうのではないかなという気がしますが、他にいかがでしょうか。

寺嶋委員

先ほどから、補助金、委託料を厳しくすべきということを私の方から申し上げましたけれども、補助金とか委託料とかいうのは、前々から言っていますけれども、全部の財政の中では本当に10%以下の部分だものですから、本当に抜本的に財政を改革するということでしたら、全体をみてですね、分科会A、B、Cも含めまして、10年という少し長いスタンスすぎるものから、本当に3年とか、4、5年でもう、2割ぐらい削減できるような、何かそういう態勢を真剣にといいますか、それをゴー

ルとしてありきで、きちんと行政の方具体的な対策を練っていただきたいというのが、本音です。ですから、委託料とか補助金という部分では、先ほどいいましたように施設管理とか運営業務の費用ですね、そういったところは、私委託料を見ていまして、無駄なところや削減できるところが大きいなど、非常に感じております。ですから、今大きな事業では病院のこととか、南北道路とかバスとかありますけれども、そういったところでも、かなり削減というか、費用のほうを削れるところがあるんじゃないかなというふうに思っていますので、お願いします。

田中会長

実は、補助金については現状のですね、額を設定しますと、10年間で8.7%削減したとして、2億円分なんですね。2億円。委託料の場合は、若干額は大きいんですが、8.7%としても約3.5億円程度ですね。ですから、ものすごく大きいかという、そうでもない額ですよ。ですから、これをどうみるかということで。先ほど来みなさん、この削減の幅ということについては、いろいろとご意見がありそうなので、分科会Cの結論としてもう一回ですね、ちょっと再検討する必要があるかなという気がしております。その他いかがでしょうか。

もし、ないようでしたら、本日の分科会ごとの説明につきましては、ここで一旦終了させていただきましてですね、来週はこの続きの議論ということで、それぞれ分科会A、B、Cの各テーマについて、できればですね、何らかの結論をそれぞれまとめていきたいというふうに考えています。

それでですね、一つ事務局のほうから報告でしたっけ、事務局に一旦マイクをお渡しします。

行革推進係長

それでは、みなさん申し訳ありませんが、今日の次第をお手元にご用意いただけませんかでしょうか。1点連絡事項がございます。次第の4番その他に連絡事項として記載をさせていただきました。以前からこの審議会でもお話が出ていました行財政改革に関してですね、市民対話集会というものを計画をさせていただきました。日時は、来年1月29日土曜日、午後1時から3時まで、場所は生涯学習センターの第4会議室ということで、ご予約をさせていただきましたので、連絡事項としてご報告させていただきます。以上です。

田中会長

ちょっと、西村さんでしたっけ、ご都合が悪いのは。ちょっと申し訳ないのですが。伊藤さんもだめなんですか。

伊藤委員

ちょっと、予定が入ってしまっ。調整してみますけど。できるかどうか。

田中会長

会場の都合があつてですね、ここで押さえていただいたものですから、大変申し訳なかつたですけれども、趣旨としましては、以前から懸案であつたわけなんですけれども、まだ、掛川市と行革審における検討の経緯とか内容について、市民の方に直接ですね、ご説明する機会が特になかつたということで、対話とありますが、まず市と行革審のほうから報告するというのが、第一の趣旨でありまして、あとは市民、参加者の方からいろいろな意見をいただいて、参考にしていきたいと、そういう趣旨であります。ただ、それ以上のことは今現在考えておりませんので、この日にどういうことをですね、どういうふうに進めたらいいのかということについて、もしみなさまからご提案が、あるいはご意見がありましたらですね、ぜひお知らせいただきたいと思つています。ここは、どれぐらいの人数が収容可能なんでしょうか。

行革推進係長

だいたい、120人ぐらいです。

田中会長

ということです。一部ご都合が悪い方がいらっしゃるようですが、ご都合がつく方はこの時間帯で空けておいていただければ幸いです。

全体会としては、本日本日予定の内容を一応終了いたしましたので、特にないようでしたら、ちょっと休憩をしていただいて、分科会ごとに、必要のある分科会はちょっと集まっていたいただきまして、必要のない分科会につきましては、解散ということにさせていただきます。分科会Aは、残られますね。分科会Bはどうされますか。じゃあ、分科会Cもちょっと、ということでお願いいたします。

4 閉 会

企画調整課長

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、審議会の全体会を終了いたします。どうも、ありがとうございました。